

第 12 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 21 年 12 月 14 日 (月曜日)

議事日程

平成 21 年 12 月 14 日 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	4	杉谷 洋一	1. 太陽光発電の普及は 2. 集落消防の施設整備は
2	2	米本 隆記	1. 恵みの里公社の運営と補助金について 2. 職員の意識向上について
3	11	諸遊 壤司	1. 大山恵みの里公社「道の駅」の収支状況は 2. 農産加工所について 3. 山香荘グランドリニューアルについて
4	1	竹口 大紀	1. 大山町独自の施策 2. 中学校の合同活動
5	5	野口 昌作	1. 新年度当初予算編成を行なう町長の考えについて 2. 水道事業会計の財政健全化に向けて 3. 中海テレビの大山町チャンネルの充実と健全運営について 4. 大山ファンクラブの充実とふるさと納税制度の啓蒙に向けて
6	9	吉原 美智恵	1. 大山町における介護保険制度の取り組みは 2. 大山町での小中連携の取り組みは
7	18	西山 富三郎	1. 住民と自治体について 2. これからの人事政策について
8	17	鹿島 功	1. 大山町国内交流事業及び国際交流事業の今後のあり方について
9	6	池田 満正	1. 障害者の通所施設ホットサロンの今後について
10	3	大森 正治	1. 国民健康保険税の引き下げは可能 2. 小規模作業所の存続のために 3. 全国学力テストには不参加を

11	7	近藤 大介	1. 農産加工施設の建設について 2. 大山恵みの里づくり計画と大山恵みの里公社の関わりについて 3. 山香荘でのサッカー場整備について
----	---	-------	--

---

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 開議宣告

#### 日程第 1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	4	杉谷 洋一	1. 太陽光発電の普及は 2. 集落消防の施設整備は
2	2	米本 隆記	1. 恵みの里公社の運営と補助金について 2. 職員の意識向上について
3	11	諸遊 壤司	1. 大山恵みの里公社「道の駅」の収支状況は 2. 農産加工所について 3. 山香荘グランドリニューアルについて
4	1	竹口 大紀	1. 大山町独自の施策 2. 中学校の合同活動
5	5	野口 昌作	1. 新年度当初予算編成を行なう町長の考えについて 2. 水道事業会計の財政健全化に向けて 3. 中海テレビの大山町チャンネルの充実と健全運営について 4. 大山ファンクラブの充実とふるさと納税制度の啓蒙に向けて
6	9	吉原 美智恵	1. 大山町における介護保険制度の取り組みは 2. 大山町での小中連携の取り組みは
7	18	西山 富三郎	1. 住民と自治体について 2. これからの人事政策について

---

#### 出席議員（19名）

1番 竹口 大紀                      2番 米本 隆記  
 3番 大森 正治                      4番 杉谷 洋一

（午後1時10分～出席）

5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
	(午後 3 時 7 分～出席)
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 野 口 俊 明
1 7 番 鹿 島 功	1 8 番 西 山 富 三 郎
1 9 番 荒 松 廣 志	

**欠席議員（なし）**

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 柏 尾 正 樹

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長 …………… 小 西 広 子
税務課長 …………… 中 田 豊 三	建設課長 …………… 押 村 彰 文
農林水産課長 …………… 池 本 義 親	水道課長 …………… 船 田 晴 夫
福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長 …………… 斎 藤 淳	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
教育次長 …………… 狩 野 実	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長 …………… 高 見 晴 美	中山支所総合窓口課長 …………… 山 下 一 郎
大山支所総合窓口課長 …………… 麴 谷 昭 久	教育委員長 …………… 伊 澤 百 子
代表監査委員 …………… 松 本 正 博	

**午前 9 時 3 0 分開会**

**開議宣告**

**○議長（荒松廣志君）** おはようございます。ただいまの出席議員は 17 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は

お手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行います。一般質問を通告された議員は、11人ですので、本日と明日の2日間にわたり行う予定であります。

### 日程第1 一般質問

○議長（荒松廣志君） 日程第1、一般質問を行いません。通告順に発言を許します。4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 皆さんおはようございます。今日はトップバッターということで、まあクリーンヒットで打って出塁してですね、一番打者の役目を果たしていきたいというふうに思います。まあ、後に続く皆さんのためにもですね、しっかりがんばってやりたいと思いますのでよろしく願いいたします。町長におかれましても、本当に前向きで積極的なご答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

今日は、町長に2問お尋ねしていきます。

そこで、前座として今年初の総選挙で政権交代があり、日本も二大政党ということで鳩山総理が誕生ということで、総理が国連の演説の中で温暖化が25%削減ということで世界から注目され、特にアメリカのオバマ大統領、あるいは中国・インドから前向きな発言が相次いでおります。ここにしてコップ15ということで、最近コペンハーゲンで行われておりますけど、なかなかまた一つのいい方向ということにはなかなかないようで心配しておるところでございます。

一方、国内では民主党が脅威の事業仕分けということでありまして、わたし今日は太陽光発電を質問さしてもらわねえんですけども、その中でですね、太陽光発電は見送りとかいうようなことがありまして、マスコミ辺りも注目してですね、民主党は温暖化はやるんだということで、なんかちょっとその辺におかしいなと、わたし自身も感じておるところなんですけども、まあこの後、今後は菅大臣のですね、国家戦略の中でまた新たな展開があろうかと期待をしておるところです。

そこで、第1問目の質問に入ります。太陽光発電についてでございます。わたしたちの暮らしを支えるエネルギーのほとんどは、限りある石油や石炭など化石燃料です。現在地球環境はCO<sub>2</sub>の温暖化現象で異常気象による自然破壊、あるいは酸性雨、オゾン層の破壊、海面上昇などの各種問題が発生しております。最近環境問題を研究している科学者辺りでは、地球温暖化は予想を上回るペースで進んでおると。まあ最悪の場合、2100年までには、海面が2メートルも上昇する可能性があるということのを警戒、警告しております。温暖化を防ぐためにはですね、節電やあるいはごみの減量化などわたしたちの日常生活の身近なところから取り組むことが大

事かと思えます。何より重要なのは、地球環境をこれ以上悪化させないという意識を国民一人ひとりが持ち、長期的な視野にたった行政の取り組みが必要かと思えます。

地球温暖化の有効な手段として、わたしは太陽光発電はクリーンな太陽エネルギーを使用するために、温室効果ガスを排出しないエネルギー源として位置づけがますます高まっています。本年1月に国の太陽光発電の補助金制度が復活して、国・県・市町村の補助を合わせますと、現在200万円以上する太陽光発電の設備費用を大幅に低減させることができます。また、本年11月より、家庭などで太陽光を利用した余剰電力を従来の約2倍の価格で電力会社が買い取る制度が導入され、太陽光発電に対する強力な追い風が吹いています。

しかしながら、太陽光発電に対する町民の関心は、わたしは高いとは言えません。太陽光発電にはどんなメリットがあり、どこに相談したらいいのか、まだまだ町民への情報提供がわたしは不足していると思われまます。町民への十分な情報提供や更なる本町による「太陽光発電システム普及助成金」の提供なくしては、普及は望めません。そこで、今後の太陽光発電の普及を本町では住宅及び公共施設に、どのように進めていかれるのか、町長に伺います。以上です。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁。町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい、議長。おはようございます。まず1番バッテリーでございます杉谷議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず太陽光発電の普及はについてでございます。特に、温暖化対策につきまして、本町でも新エネルギービジョンを策定をしてその取り組みを進めているところでございます。その中で本町の太陽光発電の補助制度でございますが、国の補助制度を活用された方を対象に、今年度から平成23年度までの3年間に限り、4キロワット上限で県の補助と併せて、国の5割増の10万5,000円の補助制度でございます。

これは、杉谷議員さんおっしゃいますように、初期投資にかなりの経費を要するため、国、県、町が協力をして、設置者の負担を軽減し導入を促進するための措置でございます。

今年度、既に15件の申請がございまして、本定例会にも増額補正をお願いをしている状況で本町でも着実に普及しているものと考えておるところでございます。

さて、ご質問の今後の太陽光発電の普及についてであります。本町の新エネビジョンの重点プロジェクトの一つにもなっておるところでございます。その取り組みを進めておるところでございます。

しかしながら、ご案内のとおり、政権交代という中で行政刷新会議が行った事業仕分け作業では、住宅用の国の補助事業が電力会社が発電した全量を倍額買取にす

るという捉え方の中で、今年度の予算措置が見送りとされておるところでございます。国の方でこれから最終的にどのようなになるか、未定でございますけれども、現行の制度では、仮に来年度国の予算がつかなければ本町の補助も受けられなくなりますので、今後の国の動向を注視しながら、単独での補助制度も検討していかなければならないという具合に考えておるところでございます。

次に、公共施設への導入でございますが、今年度名和小学校の方に太陽光発電設置することとしておるところでございます。その他の公共施設への導入につきましてはこれから財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいという具合に思っているところでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。以上で答弁に代えさせていただきます。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 先ほど町長の方からの新エネルギービジョンというようなことでうんぬんということがありまして、わたしも本当に大山町ほどの程度こういうことを真剣に考えているのかなということ、まあちょっと調べてみたら、こういう立派なですね、冊子にまとめてあります。ここに書いてあります。「大山の恵みは自然のエネルギー」ああいいことですね、「未来のために今からできることは」とか、まあ前の山口町長、これ平成19年2月でしたので、その辺りでも山口町長は「化石燃料の枯渇が近い将来になった今、新エネルギーが将来の町の財産になるよう本ビジョンを多くの皆さんにご理解をいただき、未来のために今からできることを積極的に取り組んでいきましょう」ということが書いてありまして、まあこれはですね、各種団体の皆さんのですよね代表者が、審議委員になられてご努力された賜物だとわたしは高く評します。

まあそこで、ここにもですね、太陽光発電のことについて書いてあります。この冊子にはですね、本当にどういう委員さんがおってどういう座席で座っておられたかとか、誰が欠席したかと、まあ2、3回会合があったようです。そういう中でまあ意見もいろいろ集約されて当時の議事録じゃないですけど、これがここに入っています。まあそういう中で太陽光発電についての調査結果もあるわけなんですけど、まあその中に町民のアンケート調査の中でも価格がもうちょっと安くなったらなということが60%ぐらい皆さんが回答しておられます。

そこでわたしは、以前大山町ちゅうのは、太陽光発電にしてもですね本当にエネルギー、地球環境を考えた素晴らしい大山町だということ、いろいろな皆さんから、いいところにあんたは住んどるなとっておられて、ああそうだな、わたしはいいところに住んどるなとっておられて、そしたら10月の6日ですか、日本海新聞で、太陽光発電ということですね、記事が載っておりました。

それ見ておったら、西伯郡大山町って書いてあって、上限28万円、よそは8万とか10何万とか少ないに、凄いな大山町と思っておりましたが、そこまでは良かったですけど、2、3日した後に、先ほどの記事は、あ、その記事は間違いでございましたということで日本海新聞からまた訂正の記事が載っております、それを見ますとですね、あ、ところで、この頃は日吉津だ、伯耆町だ、境港市、この間の12月議会の中でも2,000何百万円をですね、太陽光発電の補助金というようなことであったり、あるいはこれに載っておりませんが、南部町辺りも庁舎にですね、太陽光発電をするということで、まあこっからみると60万、大山町は、じゃあ大山は相当上がってるなと思ったら、まあ上がってはおりますけど42万という、上限がね。書いてある。まあこれはですね、わたしはもうちょっと大山町辺りも以前トップを走っておったわけなんですけど、さらによそがですね、それぐらいならもうちょっと大山は全国に先駆け進んでいるんかということで、この上限額を上げて欲しいなというふうにわたしは思うわけなんです。その辺りをまた町長にお尋ねいたします。

それと、まあ学校では、先ほど名和小学校に既に導入が決定されていますということで、まあ現在の進捗状況はどのようなところまでこれが進んでいるのかということをお尋ねいたします。

で、それと合わせてですね、やっぱり学校教育の中ですので、発電量の表示といえますか、高田工業団地の風車辺りは、今年の灯油の削減量はとか、あるいは今年の発電量とか、今現在の発電出力はということが瞬時出てきます。いつかあそこを通っておったら、子どもたちがですね、わあわあ大騒ぎするもんだからなんだろうかなとみたら、「おい、風がんばれ、がんばれ」と言ったり、「ああ、発電が落ちた」とかいうようなことでね、わたしはこの辺りのことがですね、やっぱり子どもたちですね、今、理科離れとか、将来のですね、そういうことに対するですね、一つの勉強の場になりはしないかなと、まあ今後そういう名和小学校に導入された、そういう中でも、しっかりしたその辺のですね、こともおりませた太陽光発電であって欲しいなというふう思うわけです。

それで今後ですね、この太陽光発電、確かにその予算面、いろいろな面があろうかと思いますが、今後他の学校の普及はですね、どのように考えて、ただ太陽光してですね、エネルギーが節約になったではなくして、やっぱり学校としてのですね、教育的な一つの効果ということを考えながら、どうなのかということをお尋ねするとともに、もう一つは、大山支所ですけども、まああそこは東京のどなたが設計されたか知らんですけど、やっぱり大きなガラスでまあ都会的なセンスといえますか、というようなことで、窓ガラスとっても大きいのがついていますが、窓が開かないという、まあ大山町だったらですね、窓が開いて本当にさわやかな風が

入ってきたらなと思うわけですけど。この前、総務委員会の中でも大山町総合窓口課長が、あそこ窓ガラスが開きますと結構掛かるんですよとか何とかおっしやっておったんですけど、わたしはですね、やっぱりこの辺りにもですね、今現在はエアコンによる温度調整が図られていると思います。結構そういう化石燃料というか、そういうのが使った中であらうかと思っています。こういうところにですね、太陽光発電をですね、導入して経費の節減を図るべきではなかろうかなと思っています。再質問をお願いします。

○議長(荒松廣志君) 答弁。

○町長(森田増範君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 町長、森田増範君。

○町長(森田増範君) 杉谷議員さんの方から、たくさんの質問であったように思います。全てに答えられるかどうかということで後で、チェックをしていただきたいと思っております。

まず上限が28万円であるということ、それのかさ上げといいますか、そういった上乗せはないのかということをございますけれども、先ほどの答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、現在国の方の政権交代ということの中で、国の施策がまだはっきり定まっておられません。そういった状況を踏まえながら、県でありまた町であり組み替えがあったり、あるいは検討することになるのではないかなと思っておるところでございまして、現在の町の方の制度につきましても、現行の国の流れであればそれにのっとっての捉え方ということになりますけれども、まあ国の制度を一つ勘案をしながら、今後の検討にしたいと思っております。ご指摘の件につきましては、参考にさせていただいて、今後の取り組みに生かさせていただきたいと思っておりますので、この点ご容赦願いたいと思っております。

それから、名和小学校のまあ進捗状況ということでございます。名和小学校の太陽光の進捗状況ということでございますので、後ほど教育委員会の方からまた答えをさせていただきたいと思っております。

併せて他の学校への波及はということでございます。予算的なことがございますので、わたしの方の立場から申し上げるところでございまして、これもやはり国の方の財政的な支援であったり、そういった方向性がやっぱり出てくる中でわが町にとっての財政状況を考えながら、取り組んでいくことであらうと思っておりますので、この点についても今具体的にこのように展開をしていくということについては、はっきり申し上げられないなというところでもあります。

それから発電量の表示ということにつきましてですけれども、名和小学校の太陽光発電の取り組みの中にたぶん設計の中には入っておるとは思いますが、その名和小学校の場合、設置をすることの中でたぶん学校の子どもたちの方に今日の、



いわゆる電力の状況はどうなんだろうというような表示がたぶん出る、されるものが計画させておると思っています。実際、日吉津の方の小学校の方の体育館の方にも太陽光関係の取り組みがされておりまして、その日その日の太陽光による状況がパネルで分かるようになっていたりしておりますので、全部の町の方々の方にはっきりと分かるという、町民の方に分かるということではないんですけれども、まずはそういった設置をしておいた所の子どもたちには把握できるというような形からスタートできると思っておるところであります。

それから大山支所の庁舎ということでございますけれども、ご指摘のように当初の設計ということの中で、全館の窓がこう自由に開けれないという状況の中で、わたしも本当に効率が悪いな一ということを感じたりしておりますけれども、これを先ほどおっしゃいましたように改修をしたりするということが、当然かなりのコストが掛かります。そのことと、まあこれからの経費削減という捉え方の中で、どちらがどうなのかなという思いをもっておりまして、現状の中で一部開くところを開きながら、自然の空気を入れながらということで、今は対応している状況だと思っておりますので、今のところはそういう流れで行かざるを得んのかなというように思っておるところでございます。

学校の関係につきましては、教育委員会の方に。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長 教育委員長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまの名和小学校への太陽光発電の設置という件につきましては、教育長がお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根 浩君。

○教育長（山根 浩君） お答えいたします。杉谷議員さんがおっしゃいましたように化石燃料に代わる自然エネルギーをするというのはとても大事な発想だと思いますし、これからとても大事なことだと思いますけれども、何といたしましても初期投資がもうとても大きいという、その欠陥があるわけでございます。名和小学校の太陽光発電のシステムの設置工事でございますけれども、今、起工伺いが終わって設計も終わって、今朝、指名審査委員会が終了したところでして、これから入札にかかってまいります。なお、町長も申しましたように、やっぱり学校にするわけですので、その発電量でありますとか、そういった目に見える形っていうのはどうしても教育的な意義も含めて必要だろうと、絶対必要だろうと思っております。それから後の他の学校とか公共施設ということは、町長が申しましたように、やっぱり財政状況っていうのが一番大きな課題になってくるんでないかなという、取りあえず名和小学校でその成果を見てみたいというふうに思っております。以上でございます。

す。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） まあ、確かにですね、財政っていうのを考えながらやらない、何かいろいろ、いろんなところにお金もたくさんいると思います。そういうこともいろいろ考えながら、できることで地球環境もあり人の、自分の命もある、いろいろあると思いますけど、まあ努力していただきたいというふうに思います。

続いてですね、これもですね、日本海新聞の記事なんですけど、読んでおりましたら10月の、11月ですか、環境省の事業で「ストップ温暖化・1村1品大作戦」、ということでですね、北栄町が県代表に選ばれたという記事が載っておりました。まあ、基本政策にですね、「環境に配慮したやさしいまちづくり」を挙げてですね、まあもちろん太陽光発電などの自然エネルギーをですね、先進的に導入し、ごみや廃油など、家庭での温暖化防止対策に町を挙げて取り組みが評価されたと新聞で報じられていました。わたしは今後その、ちょっと余談かも知れませんが、地方交付税というのもですね、まあ面積や人口ばかりではなくして、そういうふうでですね一生懸命やるね自治体にはですね、今後はやっぱりね、いろんな意味での交付金も増えてくりはしないかなというふうに思うわけですし、増えたからじゃあ今からやろうじゃあもう遅いわけですし、今のうちからですね、こんな運動してみたらと思うわけなんです。

そこでまあ本町でも、こういう環境にやさしい太陽エネルギーを中心とした、まちづくりをすることによって、まちのイメージがですね、わたしは北栄町というところの中のイメージがですね、ここのまちは凄いまちだなと、町民も凄いなと、何かイメージがちょっと違ってきまして、やっぱりそのこれをそういうことによって大山町もですね、まちのイメージがアップするのではないかなというふうに、まあアップするということは、農産物やらあるいは観光の評価もますます高まってくると思います。このストップ温暖化をですね、本町もですね、全国に向けて発信したらと思うわけです。町長のご所見を聞きたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの方からストップ温暖化ということでの北栄町の方の取り組みの事例を捉えながら述べていただきました。私も同じ思いを持っておるところでございます。実際、わが大山町におきましても、この新エネルギービジョンに基づきまして、風力発電の取り組みを進めております町有のものを合わせますと15基ほどの風力発電がございます。そして、太陽光発電の取り組みにつきましても早い時期から各戸での取り組みをしていただくような助成制度も設けてまいっております。そしてこの度の議会の中でもご審議をいただき、決議をいただ

きまして、取り組みを進めております木質ペレットを使った中山の支所の方の庁舎でございますけども、空調施設等を改修させていただくということでございまして、木質ペレットの製造もここ大山町地元業者に業者の方がおられますので、わが町から需要、そういった事業をしておられる方を含めた啓発活動という捉え方の中でも取り組みを進めてまいっているところでもございます。

そういったさまざまな新エネルギーに対する取り組みをしておるところでございまして、広くこれから町民の方々の方にもこういった取り組みをわが町で積極的に展開しているんだということの啓発、これも必要だと思いますし、関心を高めていただいて、一戸一戸から少しでも温暖化対策に向けての取り組みをしてもらおう。小さなところでは、調理で使っております廃油の収集等もしてもらったりして、柿の木村さんの方でもそういった精製をもらったりというようなこともしておりますけれど、そういった取り組みをわが町でもかなり充実しておるところでありますけれど、まあアピール、PRという面では不足しておるのかなという具合に思っておりますので、ご指摘をいただきましたところ、執行部の方としても検討しながら、やっぱり町の方、町民の皆さんに啓発活動として展開をしていって、一緒に一丸となって取り組んでいく道筋を進めたいなと思っておりますので、よろしくお願い申しあげたいと思います。

**○議員（４番 杉谷洋一君）** はい、議長。

**○議長（荒松廣志君）** 杉谷洋一君。

**○議員（４番 杉谷洋一君）** じゃあ次に移ります。次は、集落消防の施設整備についてでございます。

各集落での自衛消防は、万が一の時の初期消火を目的に小型ポンプが配置されています。そのポンプの点検を中心に防火用水や水利を利用した用水路及び消火栓、その他消防用施設の点検を定期的実施しております。時には、地域住民の生命と財産を守るため、集落内の見守りをしたり、西部広域消防の指導で住民に対し「人工呼吸あるいは心臓マッサージ、AED」の講習会を行い評価を得ているところがあります。

しかしその一方、集落消防で使用しているホースなどの消防施設が老朽化し、維持管理に要する費用が重みとなって、困っている集落も現在あります。

集落消防は住民の生命・財産を守るための根幹であり、行政の最優先、最重要施策であると考えます。集落消防は、初期消火ではなくてはならない組織であると思います。費用が掛かりすぎ、あるいは維持管理ができないではすまされません。町長はこの消防施設整備をどのように今後進めていかれるのか、町長にお尋ねいたします。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 杉谷議員さんの2つ目の質問でございます集落消防の施設整備はということにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。

既に、議員さんもお承知だとは思いますが、集落での消防施設の整備をされた場合に、その整備費について、半額、2分の1を助成する制度を現在行っているところでございます、各集落におきましてそれを活用していただいておりますものと思っております。今後もこの制度を引き続き継続しながら、活用していただき、助成制度を継続していく考えでございますので、活用をさらにいただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議員（4番 杉谷洋一君）** はい、議長。

**○議長（荒松廣志君）** 杉谷洋一君。

**○議員（4番 杉谷洋一君）** じゃあ続いて再質問を伺わせていただきます。今年旧奈和の方で、大規模な西部の広域消防の火災訓練があり、荒松議長もテレビに映っております、ああ、がんばっちゃうられるなあというふうに思い、で、まあある集落ではそれを見てかどうか分かりませんが、まあ消防施設を点検したところですね、消防設備が老朽化しホースは全部点検してみたら途中で漏れたりということがあり、これはもう取り替えないけんということで、見積もりをとってですね、町でこういうなんですか、補助金調べということでこう出したんだということで、そうしたところですね、年間予算100万のところ45万が必要なんだということで、「わあこれは大変なことだ」と集落予算の半分を占め、非常に驚き対応に苦慮していると。あれだったらこれ調べてみんが良かったなと。見たがばっかりに直さないけん、見な分からんで、まあうちの部落もそうなんですけれど、あれ見たけ直さんといけんわと、そういうこともあると思うんですよね。で、そうした場合、大変お金も結構掛かるもんですから、いろいろ苦慮しておられますけど、わたしは何と言ってもですね、生命、これがあってじゃないでしょうか。何てかんで言ったって、命、やはりこの頃は、これは火事というのはですね、本当に人の命もですね奪ってしまいます。それと財産も無くなる、これも大変なことです。先ほど町長質問した中でも、いろいろ町政の財政の中での、いろいろ考えながらやりくりやっていかな、わたしはこれは家庭でも一緒だと思うです。だけ何に金を使っていくかということは、わたしはそれはもっとメリハリがあってもいいんじゃないかなと思っております。

でまあこの辺りまあ小さな、大きなね、町長みたいに国信など結構大きな集落では、そんなにたいしたことないと思うんですけど、やはりこれが20戸ばかりの小さい集落にすればですね、大変な負担があるわけなんです。で、まあわたしも調べてみましたら、中にはですね、4分の3補助というところもあるわけですし、まあ友達も「まあ大山町の命は安いな、自分のところはもうちょっと高いよ」というようなことがありまして、わたしはですね、これを本当、火災、火事がですね、来年

無いという保証が絶対あればこんなことをする必要ないわけなんですけども、そこら辺をですね、もう一度町長にですね、もう今後ずっとこのまま行かれるのか、やあまあええわ、大山町は生命、命は安うてええんだわと言われるのか、それとも「いや、それは命は大事だ」と言われるか、その辺りを町長ご答弁よろしくお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの方からの再質問でございますけれども、どっちかどっちかということであれば、当然命が大切であるわけでございます、その点に議員さんと同じ思いであると思っております。

先ほどの話の中で、点検をして見てしまったばかりに、かなりの改修・修理をしなければならぬものが出てしまったというところからの話であったと思っておりますけれど、わたしの村の話も少し触れられましたけども、やはり施設であったり、ホースであったり、機械の点検というのは月に1回そういった村の中の消防団のメンバーが定期的に点検をしたり水を出したりという形を繰り返して、日常の有事の際の取り組みを抜かりが無いような取り組みをしておるわけでございます、その点でこのたび見られてかなりの改修が出てきてしまったということについては、もう少し日常のあるいは計画的な点検であったり、取り組みが成されておれば良かったのではないかなと思っておるところでありまして、そういったことにつきましては、これからも村が大きい小さいに関わりませず、やっぱり村の防災ということの原点は村からでございますので、防災組織であったりそういった体制の中で、日々の機器の点検等についてはしていただきたいなと思っております。その中で、計画的に毎年ホースを古いものから新しいものに更新していくという捉え方の中で、こういった2分の1の事業ということもございまして、ホースに限りませず、町の方でこの大山町施設整備費補助金交付要綱ということの中でも器材であったり、機器庫の新築であったり、そういったことについてもあるいは防火水槽等についてもそういった幅広いものが対象になるような要綱を設けております。金額が2分の1という設定ではございますけども、そういったものを十分もう一度、中身の該当するかどうかということについて検討していただいたり、調査をしていただく中で計画的に取り組みを進めていただけたらなと思っておるところでございますので、まず何かからしていかなければならないのかなということをごさうん方の方で話し合い、検討していただいてこの事業を有効に使っていただきたいなと思っておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあそれでわたしもですね、ちょっとこれについて

調べてみました。で、まあ22年度の消防、この予算要求ですか、これですね、今年は230万ぐらいな町の出費だということで、でまあ集落的に22、3ぐらいで、去年あたりもやっぱり22、3でこれぐらいの値段で。中にはさっき町長がおっしゃったようにですね、計画的にやっておられるところもありますし、また防火水槽のスペースがどうだと、これも2分の1の補助ということ、いや、ちょっと高いけ少々一人二人子どもが死んでもええわいということではすまされんと思うですけど、そういうことを含めてですね、この辺りのことをですね、考えていただきたいというふうに思います。

ここ数年ですね、本町でも大きな火災が無いのは、やはりこの集落消防の訓練がですね、わたしは効果を現しておると思います。先ほども言いますようにですね、住民の生命、財産、これの守りがですね、やっぱり消防設備の充実がわたしは一番大事かと思えます。初期消火では、集落消防の重要な位置を占めています。まあ聞くところによると、冬、西部、旧大山の場合、末吉の西部広域消防が、ずっと走って上がって奥部に行けば、夏場はいいんですけど、冬場の雪があればですね、相当時間も掛かるというようなことですね、この辺の充実というのがわたしは大事かと思えます。そのためにはですね、何回もくどいようですけど、消防設備の充実にはですね、補助率のアップをすることによってですね、火災に対する万全な対応を図ることができはしないかというふうに思うわけです。わたしはですね、他のことはちょっと置いてですね、必ずこれはですね一生懸命、町長、取り組んでいただきたいと思いますが、最後にちょっと町長にその辺の決意はどうかということをお尋ねして、この質問を終わりたいと思います。町長。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 杉谷議員さんおっしゃいますように、火災等があった時の初期消火、これがわたしも非常に重要だと思っておりますし、広域消防が来られるまでの初期の対応ということが非常に大きな火災に展開しない大切なポイントだろうと思っておりますのでございます。もちろん消防ということで最優先のテーマでございまして、いろいろな助成措置はとっていかなければならないと思っておりますけれども、従来からこの2分の1の補助という形の中で様々な取り組みを進めてもらっております。計画的に防火水槽を大きな金額でありますけれども、これに取り組んでいただいております。施設整備をしていただくとところもございまして。一時の大きな負担ということがある場合があるのかもしれませんが、その中でやはり優先順位を村の中できっちりと検討していただきながら、この事業を活用していただきたいという具合に思っておりますのでございます。

まあ補助の金額の枠を広げてという思いのお話だろうと思っておりますけれども、やはりこれも財政的なことがあります。従来、ずっとここまで続けてきたという形の中で

の取り組みもございますので、現状の捉え方の中で進めていきたいなという思いで  
ございます。

もう一つは、自主防災組織という村の方でのそういった育成組織に対する助成制  
度等行っておるところでございまして、初期消火であったりする体制づくりである  
とかいろいろな火災に限らない防災ということでもありますけれども、村の中での充  
実した組織体制づくりということの中でこういった組織の育成事業についても活用  
していただき、展開をしていただきたいなと思っております。168ある集落の中  
で今現在は72団体というのが現状のようでございますので、そういった先ほど杉  
谷議員さんおっしゃいましたようないろいろな取り組みの中でもこういった自主防  
災組織の立ち上げを、全ての集落で立ち上げていただいて点検をしていただいて優  
先順位を確認し合って、さらにこのわがまちの消防の整備、施設整備の事業等を活  
用していただくということをお願いしたいなと思っておりますので、  
よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 以上で終わります。

---

○議長（荒松廣志君） 次、2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（荒松廣志君） 米本君。

○議員（2番 米本隆記君） それではわたしは通告書に従いまして2問質問させ  
ていただきます。

まず最初に、恵みの里公社の運営と補助金についてであります。先日着工いたし  
ました農産物加工所施設には、国の緊急雇用対策として平成22年度、来年度から  
2年間にわたりまして、1,000万円ずつの合計2,000万円が交付されると  
聞いております。これは交付金の趣旨から申しまして、加工所で雇用される方の賃  
金になるべきものと考えますが、農産物加工所の年次計画を見ますと、採算性はど  
うなのか不安な面が見え隠れしてきます。今年度、恵みの里公社の運営に対しまし  
て、2,000万円、また指定管理料に約1,000万円の補助金を町より支出し  
ておりますが、公社全体に及ぼす影響も考えれば次年度以降、この補助金の増減を  
含めどうされるのか。

また、このように高額な補助金を公社運営に支出するのであれば運営に議会の意  
見等を反映させることも必要と考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） それでは、米本議員さんの恵みの里公社の運営と補助金に

ついてということでご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

平成21年度におきましては、財団法人大山恵みの里公社の行ないます公益事業の運営に充てるため、2,293万6,000円の補助金を予算化しているところでございます。併せまして、観光交流センターの指定管理料として1,068万7,000円、農産物処理加工施設の開設準備委託料として273万7,000円を予算化をしております。

補助金の内訳でございますが、職員の人件費を含みます事務局運営活動費、これが約1,750万円、大山ツーリズムなどの推進や生産者の研修という中で220万円、ホームページの作成・更新等情報提供事業に約330万円などが主なものとなっております。これらは公社の公益性を考えますと必要な経費であるものと思っております。指定管理料及び委託料のうち8割にあたります約1,050万円は人件費でございますが、これは国のふるさと雇用再生特別交付金等を充てているものでございます。

来年度以降の公社に対する補助金の考え方ではありますが、収益を生まない公の利益に資する事業につきましては、従来どおり必要となる経費について助成を行っていく必要があるものと考えております。金額につきましては、来年度の予算編成の中で必要最小限の金額で最も効果があがる事業が行えるよう注意をし、そして国や県等の補助事業の活用も含めて検討したいと思っております。

観光交流センターの指定管理料につきましては、国のふるさと雇用再生特別交付金事業の継続適用を受けると共に、トイレや情報提供等公共施設部分の所要経費につきましては、今年度の実績を基に精査した上で算定したいと考えておるところでございます。

農産物処理加工施設のふるさと雇用再生特別交付金事業によるこの交付金は、生産販売が軌道に乗るまでの間の施設の立ち上げ支援の意味も含めて22年度、そして23年度に約1,000万円づつの枠をいただいておりますが、施設の経営安定化支援のため現在県に対して枠の増額をお願いしているところでございます。

公社運営に議会の意見を反映させる必要があるのではということでございますが、大山恵みの里公社設立時当初から公社の副理事長さんに議会議長さんに就いていただいております。既に反映できる体制となっているものと認識をしておるところでございます。またこれからもお気づきの点ございましたら、機会を捉えてご指摘、ご指導いただけたらなと思っております。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 米本隆記君。



○議員（２番 米本隆記君） 実は、加工所の主な製造商品ということでお聞きしてるんですが、加工所自体が恵みの里公社の経営自体を圧迫する可能性があるんじゃないかというふうにわたしは懸念をしておるんです。て、言いますのが、操業時どこかの受託と聞いておりましたけども、１商品当たり１０円から３０円の手数料ということでお聞きしております。受託製品は何か５商品、５商品ですね、レトルトカレーとかハンバーグとかですね、そういうものを中心にですね、５商品で５万から５万５，０００個ぐらい、単純に今受注といいますか見込みができておるといふふうに聞いております。ですから単純に２０円の利益と考えれば、これで全体で１２０万円から３０万円ぐらいの本当の利益というふうになるんですが、平成２２年度、本格的な操業になるのがですね、６月になるようですので、まあ１０カ月の年度計画ですけど、販売額が年間６，０００万円、で、その内の４，０００万円を受託商品で占めますと。で、残り２，０００万円がオリジナル商品というふうになっておりますが、しかしね、この計画書っていいですか、よく読んでみますと、読み返してみますとですね、これには必要経費ということが出ておりませんで、お聞きしましたらだいたい必要経費がだいたい４，０００万から５，０００万円掛かるというふうに試算されております。まあ計画どおりですね、６，０００万円の売上額があっても１，０００万円か２，０００万円ですね、利益、売上げです。ここから必要経費がまた差し引かれると思うんですが、本当にこれで加工所の運営が大丈夫なのか、ちょっと疑問があるところなんです。それでこの６，０００万円の計画なんですけれど、これもですね、一応主な製造品の目標概数ということでいただいておりますが、これを全部だいた、そのプライベート、自主生産したときにだいたい１，０００万から２，０００万、あ、１，８００万から２，０００万ぐらいの利益が出るようにわたしはちょっと読み取ったんですけども、その辺はどうだったんでしょうか、本当にこれで、こういうことでやっていけるんでしょうかということがまず第一点心配なところなんです。

それと今のところが恵みの里公社、人員、人数的にですね、２１名、新しく岡崎専務ができましたから２２名ですか、現在おられるというふうになっております。ところで、農産物加工処理、この加工施設につきましては、来年６月に８名、工場長以下８名というふうになるんですが、全体的でこれですね、今の恵みの里公社自体が、現在２２名、このことを考えますとですね、加工所の工場長は公募によって呼んで来られ、また今恵みの里の方に一人、町長の方がお願いをされて、県職を退職してまで加工所に来てやるという方を連れて来られたんですが、そのわたし考えるのに、その今言いました人数にですね、今の恵みの里公社の事務局長、以前の事務局長、それから公募で工場長、まあこの方は２人公募ですよ。それから町長がお願いをしてきて来ていただいた方、どうもこの３人って言いますのがね、凄い

高額な給料になるような感じがするんですね。そうしますとね、この給与についてもですね、操業は来年の6月からなんですけど、今からその給料というのは、もう2名工場長と新しくその専務になられた方ですか、この方の給料は発生おるわけですね。そうしますとその辺が、費用的なものでこの年度の公社の運営に計画に狂いが生じないか、そこが心配なんです。そして以前、先輩議員がですね、この恵みの里公社のことで質問があったんですが、おばあさんたちの例えば儲け、僅か1,000円のうちの手数料が15%から30%の手数料を取られると。あ、1,000円の手取りの中から15%から30%手取りを取られると、手数料としてですね。これ高いんじゃないかというふうな一般質問があったというふうにはわたし記憶してるんですが、ご存じだと思いますが。これをね、高額な方が来られて生産者の方が聞かれたらどう思いますかね。手数料を下げるといふ声は必ず出てくると思うんですね。そもそもわたしは恵みの公社の公社自体は、ある程度独立採算というふうな話を聞いておったような気がしたんですが、その辺どうだったんですか、ちょっとお聞きしたいんですが。それで、もしですね、今年度恵みの里公社の経営の中で赤字が出たとき、このときには町費はどうされるのか。で、そのあった場合の責任の所在、これはどうなったのか。まずこの2点をお聞きしたいと思います。

それからですね、先ほどもありましたけども、議会の中では議長の方が公社の理事に選任されておりますということでしたが、実質の運営は評議会という組織がどうもあるようでして、そちらの方がされてますようにお聞きしておりますが、意見は意見としてやっぱり議会全体の、わたしたちも一応町民の代表としてこの場に立たせていただいております。本当に言われるように、議長が出ておられるということでありましたら、われわれ議員としては予算を出すか出さないか、そこだけに集中すればいいものなのか、その辺のところをですね、お聞きしたいと思いますし、もし突発的な、突拍子のない話かも知れませんが、議会として何かそういうことができるような制度、例えば条例でもできればと思うんですが、その辺のところ、1、2、3、4点ですか、ご答弁お願いします。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい、ポイントとして整理できていないところがあるかもしれないと、答えてないところは後からご指摘を願いたいと思います。

まず、受託製品中心でやっていけるかということであったかなと思っております。加工所の経営につきましては、わたしも非常にこの経営自体厳しいというものをもって望んでおります。加工品を作るということについては、どういう形であれできましますけれども、それをできたものを売っていくということについての厳しさを皆さんもよくご承知だと思います。私もその点について非常に大切なポイントだと思っております。そういう思いの中でこの加工所を運営し、展開していくということに

については、あらかじめ加工品として出来上がったものを買っていただく、そういう体制を軸足に置きながら進めていかなければ、この加工所の経営の安定化はならないという具合に思って取り組みを進めてまいりました。その結果の中で、今現在、先ほど話がありましたように、当初の来年の計画ということで、受託製品4,000、そしてプライベートという形の中でオリジナルのものを捉えていく形の中で2,000という計画で進んでおるところでございまして、まずこの計画で進めていくということでわたしはまず初年度、経営的にやっていけるという思いをもっております。そしてそれは先ほど話もお答えの中でもさせていただきましたが、人件費等について特に国の、特に初期の1年については、4月スタートから商品売り出していくことにならないわけでございまして、非常にロスの期間があるわけでありまして。そういったことも含めて、国のあるいは県の事業をいただきながら、ふるさと雇用のそういった交付金事業を充当しながら、この経営に取り組んでいくということがまず、一つ大きなポイントでご理解を願いたいと思っております。

それから2点目になりますか、公社の方を含めてそして加工所を含めて、たくさんの方になるがということでありまして。そして、高額な金額ではないかというようなご指摘もございまして、公社の経営が、公社の事業といいますが、収益事業ということと、それから広域的な事業ということで、特に広域的な事業といいますが、交流、観光交流産業といいますが、あるいはツーリズムの問題であったりとか取り組みであったりとか、ブランド品への提案、あるいはPR、啓発、イベントまた納品をしていただいております生産者の方々への研修であったりとか、組織体制作りであったりとか、いろいろな公益事業がございまして。そしてもう一つは収益事業ということで道の駅の取り組み、あるいはみくりや市、そして来年度からスタートします農産物加工処理事業ということでありまして。収益事業、特に強力に進めていく中で収益性を追求した取り組みをしていかなければならないという思いの中で工場長候補も募集をし、今現在も既にこの受託製品をしていくところへの研修という形で現品の勉強をしていただくような取り組みに入っております。4月に加工所ができて1カ月でも2カ月でも短い期間の中で製品化をして商品売っていくというために今そういった取り組みも進めておるところでございまして、ご心配の点はあろうと思っておりますけれども、この体制の中でして収益事業が展開していけるものと思っております。ただ人数多い少ないの件につきましては、今私も公社の理事長ということで、就任をさせていただいたのがこの6月でございまして。既に4月から数ヶ月間、取り組みが進んでいる中、6月に就任させていただき、その中でこの公社の事業内容について今精査をし検討をし、そして新年度の体制に向けての取り組みを体制強化をしながら、体制の整備をしながら進めておるところでございまして、内容によってこのメンバーの人件費等に関わりますところについて、

あるいは人数につきますところについてこれから検討していくことになると思うところでおるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

それから手数料という件がございました。これにつきましては担当課長の方から後ほど述べさせていただきたいと思います。

それから運営ということで評議員さんということのお話がございました。ご存じのように大山恵みの里公社は、理事会という組織で執行体制を持ちながら、評議員さん、農協で言いますと総代ということになると思うんですけども、そういった方の議決をいただいて、この運営が成されております。いろいろな事業展開について慎重審議をいただきました。この6月以降でも1回、2回、3回、4回ぐらいだと思いますけれど、会合をもってこの恵みの里公社の取り組みについて、慎重審議、協議をいただいておりますのでございまして、その中に議会を代表して議長さんにも就任していただき、いろいろなご発言をいただいております。なお、議会の方の皆さん方の方にもさまざまな案件につきまして、全員協議会等でこの恵みの里公社の運営であったり取り組みであったり体制の問題であったりというお話をさせてもらったりご意見をいただきながらということで、たびたびちょうだいしておりますのでございまして、その点につきましてもご理解をお願い申し上げます。

**○大山振興課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長、あ、大山振興課長。

**○議長（荒松廣志君）** 大山振興課長、福留弘明君。

**○大山振興課長（福留弘明君）** 失礼いたしました。米本議員さんのご質問の中で手数料につきまして、私の方からご説明を申し上げさせていただきます。

まずその前に、次のご質問のところでしたでしょうか、評議委員会が運営をというくだりがございましたが、公社の運営につきましてはあくまでも理事会が行うものでございまして、評議委員会はいわゆる最高議決機関でございまして、規則の改正であったり、設定であったりあるいは予算・決算を理事会が決定したものの承認をするといったような形で公社の運営全体をさらに1段高いところから監視し、あるいはどういうんでしょうか、意見を述べるといったような機関でございまして、ご理解いただければと思います。

手数料でございまして、15%というあるいは30%ということがございましたが、公社の運営形態によりまして、手数料率にいろいろな場合分けがございまして、まず一番単純なもので申し上げますと、生産者の方がご自身で直売所、つまりみくりや市でありますとか、道の駅の売りに野菜を持っていかれる場合、この場合が手数料率15%でございまして、これは農協のアスパルさんも15%ということもあります。全国的に見ましてだいたいこの15%程度が、こういう直売市の手数料率の一般的な数値ということでございまして、ご指摘の30%という

部分でございますが、この30%は岡山のスーパーに持っていく場合、これが30%であります。それと米子市内のスーパーに大山恵みの里便として、公社の方で集荷をして陳列をして余った商品は公社の方で引き上げてくるといったような作業を公社が担当する部分が30%でございます、この30%の内訳を申し上げますと、スーパーさんが18%です。従いまして公社に残りますのは、12%でありまして、この12%でその集荷費用から公社の事務経費まで賄うということでございます。ちなみに米子市内のスーパーさんに生産者の方が直接持って行かれますときの手数料は少し下げまして18足す8で26%ということでありまして、ということであるに合うように少しでも生産者さんの手数料は安く、それとご質問にもありましたけれども、公社が独立採算ではないのかということでありまして、正に収益部門については独立採算でいくべきというふうに考えております。従いまして最低限の手数料は、運営に必要な手数料は公社としてもいただかざるを得ないというふうに考えております。

なお、農水省が2、3年前に出しましたいわゆる世間の市場とかそういうところに出荷する場合の生産者さんのいわゆる市中の販売価格から、に対します生産者の手取り割合というのは実は5割をきっております。40%台前半だというふうに記憶しておりますので、仮に70%であってもですね、そんなに公社の方がたくさんいただいているということではないということをご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（荒松廣志君）** ここで暫時休憩いたします。再開を50分にしたいと思います。

**午前10時40分 休憩**

**午前10時50分 再開**

**○議長（荒松廣志君）** 再開いたします。答弁に漏れがありましたので、町長から答弁を求めます。町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい、失礼をいたしました。答弁漏れということでございまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず赤字ということについての話でございました。特にこの今年度予算につきましては、21年度予算につきましては3月の定例議会の大きな柱の事業が予算化されておりました、それに準じて今取り組みを進めておるところでございます。その範囲内の中でとにかく赤字ということにならないように取り組みを進めておるところでございますので、ご理解を願いたいと思っております。公社の方の役員の皆さん方、評議員の皆さん方、非常にそういったことについても真剣に協議検討していただいておりますのでございまして、そのような形にならないように現在取り組みを進めておるところでございます。

それから予算ということについてでございますけれども、当然議会の方に、皆さん方の方にいろいろな事業計画であったり活動計画であったり相談させてもらいながら、予算化等々について審議していただくということであろうと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、赤字にならないように取り組んで一生懸命やっていますということでご答弁いただいたんですが、実は先ほども課長の方も言われたように公益性と、収益性というところは独立採算をする、まずそういう考え方を持っていくということで、交流センターとか情報発信するところ、トイレ辺りの公益性のところは、まあこれは補助金を出して運営していくということでご答弁いただいたんですが、その収益性というところですね、さっきも言いましたけど、高額の方々が増えてきますとね、やはりその農家の方々、1,000円、2,000円販売して僅かですけども、逆に言ったらその高い給料払うんだったら、逆に何とか安くしてくれていうところも出てくる、手数料を安くしてくれていうところが出てくると思うんですね。やはりそこのところがわたしはこの会社が、本当に農家の皆さんと何ていいますか、親密になって運営していく恵みの里だの会社というふうにわたしは思うんですけども、その辺りがですね、どうもそのこれありきといいますか、その計画ありきで先に進んでないかというふうに実態的に思えるところがあるんです。まあその辺のところをですね、再度お聞きしたいということがまず1点あります。

それと、経営の収支目標ということで、最初にちょっと6,000万のうちの4,000万が委託ですよ。委託って、受託製品ですよということがあるんですけども、今のところですね、まあ例えばこの数字で見ますとね、6,000万のうちの1,000万から2,000万の利益を出そうと思えば、必要経費を引いてですよ、20%から33%の利益率を出さないけんです、実際にね。そうしますとね、6,000万円程度でそこまで本当に利益率が上がるような計画が立てれるかどうか。わたしも民間におりましたから、その辺のところが凄く不安材料でたまらんっていう部分あります。本当にこれで大丈夫でやっていけるという確信がどこに、どういうふうに考えておられるのか、その2点についてきちんともう一度答弁をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2点ほどのご質問ということでございます。特に収益性ということについての捉え方の中でありました。ポイントがちょっとずれるのかと思いますけども、特に収益性ということにつきましては、道の駅の事業であったり加

工所の事業であったりということになりますし、公益性ということもございます。今公社の方で取り組みを進めていかなければならないと思っておりますのは、加工所事業、これを独立採算制に持っていくための取り組み、あるいは道の駅、ここには情報発信という公益的な事業もあるわけですが、ここでのそういったことを踏まえた中での独立採算的な視点そういったもの、それから流通といいますか、米子の方あるいは岡山の方に流通させていただいておりますところの物品のそういった収益性の問題、いろいろ中身をそれぞれごとの事業ごとに分離をしながら精査をしていかなければならないという取り組みをして、目標に向かって今おるところでございまして。そのための体制強化ということもありまして、特に4月以降大きな事業展開になるわけでもございまして、それを迎えるに向かっての今取り組みをしておるところでございまして。ご理解を願いたいと思います。そういう意味合いの中で手数料が多いのか少ないのかという問題があるのかもしれませんが、その分野はその分野という捉え方の中で精査をし、検討していくということになると思っております。収益性が上がらないという場合について、例えば米子の方、岡山の方にこう出荷させていただいております手数料いただいておりますその中で結果としてその部分が赤字、黒字でなくて赤字だったという場合どうするのかという問題も、出てまいります。サービス事業としてそこはやはり補填をしながらでもやっていかなければならないのじゃないかというご意見もあるかもしれませんが、いやそれはそうではないでないかという、まあご意見もあるかと思っております。そういったところについては、少し内容を精査をしていって検討しながらまた議員の皆さん方のご意見もいただく場面があるのではないかなと思ったりしておるところでございまして。

それから収支目標ということで、受託品についてのご心配のご質問をいただきました。私が冒頭申し上げましたように加工製品は作ったもの、これをいかにして売っていくかということであると思っております、作ってできたからこれを「さあ買ってください」というやり方ではわたしは、今のこの厳しい時代の中で生き残れない、あるいは商品を買っていただけないと思っております。それがためにこの受託製品という視点での取り組みを今スタートラインとして軸足を置いて取り組みを進めておるところでございまして、利益は非常に1個当たりの金額は少ないですけれども、決った数を納品することによって少なくともこれだけの金額は残るということがベースとして計画が立つわけでもございまして、まずそこを進めていくというところの柱として当初の予定としての受託製品が4,000、そしてそればかりでは当然いけませんので、戦略的に大山ブランド品を作っていくという目的を目指してオリジナル商品を2,000万というような捉え方をしておるところでございまして、この点につきましてご理解を願いたいと思います。そういう意味合いでこの22年度をスタートするにあたっての経営的な安定というこ

とで考えておるところでございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） はい、加工所につきましては、あ、恵みの里公社、また加工所につきましてはまた時期を捉えてこの質問をさせていただきたいと思えます。

では、2つ目の質問をさせていただきます。職員の意識向上についてであります。

実は、先日行われました名和地区の同和問題小地域懇談会の研修会に、管理職の方と一部の一般職の方が参加しておられました。参加者からの問いに担当の人権推進課は、一般職員については自己の判断で小地域懇談会への参加・不参加を決めていると言われましたが、この大山町は人権推進の町として大山町人権尊重社会づくり条例を制定し広く町民の方に周知し、またこういった懇談会への参加を願う行政の職員として、いかななものかなというふうにわたしは感じました。

また、例年より大幅に遅れた為に年末に向かって懇談会の開催ができないと言われる集落もあるように聞きます。当初10月に予定されていましたが研修会が延期になった理由は、職員の協力同意を得ることに手間取ったとも漏れ聞きます。町職員は行政の一端を担い町民をリードする立場と考えますが、町長は行政を預かるトップとしてこの事をいかに思われるのか。また、この職員教育についてはどのようになされているのか伺いたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの2つ目の質問でございます職員の意識向上についてお答えさせていただきたいと思えます。

人権・同和問題小地域懇談会は、人権・同和問題の早期解決を図り、部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消していくことを目的に、人権教育・啓発の重要な柱として、教育委員会並びに人権・同和教育推進協議会との三者共催という形で取り組んでまいったところでございます。

今年度は、1カ月の遅れの開催となり、区長さんをはじめ、関係者の方々にご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことに、改めてお詫びを申し上げたいと思えます。また先般の合同の会合の中でも冒頭お詫びを申し上げたところでもございます。

さて、小地域懇談会に係わり「町職員は行政の一翼を担い町民をリードする立場と考えるが、町長は行政を預かるトップとしてこの事をいかに思うか」この質問でございます。申し上げるまでも無く、町職員は全体、全町の奉仕者として、町民から信用・信頼される職員でなければならないと考えておるところでございます。そのためには、より一層、町職員としての資質の向上を図っていくことが必要であると認識をしております。



合併後、町職員の小地域懇談会の参加につきましては、職務という形ではないため、時間外勤務手当を支給せず、町民方々、他の推進の方々と同様に1回あたりの一律の謝金を支払っているところでございます。推進者の方々と同じ扱いをしているということでございます。

私といたしましては、地域の更なる振興と職員の資質向上を図るためには、管理職のみならず全員職員によります小地域懇談会の推進は最適なものと考えておるところでございますけれども、職務としての取り扱いをしておらない現状では、本人の同意を前提として推進者の確保を図っていくことは、やむを得ないものと認識をしているところでございます。

なお、今後につきましてはこれまで取り組んでまいりました従来の推進の体制を検討しそして見直し、より効果的なものとなるよう新しい推進の形態等について、教育委員会並びに人権・同和教育推進協議会と研究・協議を重ねて参りたいと思っております。

つぎに、職員教育の状況についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

町職員の教育につきましては、研修を主体として取り組んでおるところでございます。新規採用の時点から鳥取県自治研修所や鳥取県市町村振興協会が主催する新規採用職員、あるいは係長級職員研修、課長補佐級研修などの階層別研修や課題別の選択研修を委託して実施しておるところでございます。

また、合併後におきましては、自前で人権にかかる研修を年に1回は実施しているところでございます。

今後につきましても、関係各課で連携を深めながら職員研修を努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でおわります。

**○議員（2番 米本隆記君）** 議長。

**○議長（荒松廣志君）** 米本隆記君。

**○議員（2番 米本隆記君）** 実はですね、行政はですね機関車、まあ大山口駅前にあったD51に例えますとですね、町長が運転手、機関士ですね。そうすると町の職員さんっていうのは石炭を入れて蒸気を燃やしていただくかま焚きっていいですかそういう方になるかと思うんですが、この2人がですね、やっぱり一緒になって力を出さなければ、力強く前には進まないんですよ、前進しないんですよ。つまり行政の運営たる、主たる庁舎内がですね、そういう職員さんが参加する、参加しないとかそういったまとまらなければ町の行政はなかなか前進みしないというふうに思います。今回、職員の同意を得ていたならば、もっと参加者は多かったはずだったとは思いますが、多かったとは思いますが、そこはどうだったんでしょう。何故その同意が得られなかったのか。これをまずお聞きしたいと思います。

それとそもそも町長は、ハードとソフトとってまあ4月の選挙、当選されてきました。人として大切な人権を守ることをその町職員の方、いろいろと研修には、そういった研修所とかそういうところでやっていますよと言われますけども、わたしが名和地区のこの推進者の研修会を見させてもらいましたら、半数の方はおられなかったじゃないかというふうに感じておりますが、その辺どうだったんでしょうか。やはりそういったことを部下、職員にきちっと説明し、こういったことだということで研修されるってことも庁舎内でも必要だとわたしは思いますし、そののこのころも合わせてお聞きしたいというふうに思います。

まあ先ほど町民を一番に、町民に最大の奉仕者ということ町長自らも言っておられましたので、そこについては誠にその通りだと思っております。それがやはり町職員の基本ではないかというふうに考えております。まあ職員教育の中で、人を人として思う人権教育と行政の一端を担う職員モラル、わたしは今回のこの質問にはこの2つをあると思います。人を人と思う、まず同和問題をどう考えるかという同和教育、それと職員のそれに対するモラル、そのところがわたしは不足していたんじゃないかというふうに思います。今、申しましたが何故同意が得られなかったのか、それではもう1回もう一度職員の教育について、再度どのように庁舎内では行われているのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 2つのご質問であったかと思えます。まず同意が何故得られなかったのかということについて、まあ同意は得られたわけですがけれども、時間が掛かったということでございます。まず特にこの取り組みにつきましても、職員組合の方との意見交換、あるいは折衝と言いますか、がございます。特に冒頭申し上げましたように職務という形の中での取り組みではございませんので、当然時間外手当等は出ません。出しません。先ほど米本議員さんの話がございましたように職員の人権に対するモラルということに関わっていくんだらうなと思っておりますけれども、それでもやはり職員組合の方とのこういった全員体制についてのお互いの共通理解、話し合いを持たせていただいてそこで合意を得たというような形での取り組みでいかなければならないという具合に思っておったところでございます。結果としてそういったところにわたしも4月に就任させていただいてから、時間が短いという経験不足ということの中だと思っておりますけれども、時間が掛かってしまったということで、結果として皆さん方にご迷惑をかけてしまったということでもあります。改めてその点につきましても、わたしの反省することでもありますし、お詫びを申し上げたいと思えます。

そしてそのこと踏まえて今後に向かっては先ほど申し上げましたように、町職員として当然この人権の問題に対して、取り組んでいくこととございますので、これ

からもう一度組合の方ともいろいろな思いを共有しながら、協力をしていただいて全員の方が参加をしていただくというような運びになるように、あるいは研修制度等についてもどのような形をしていくかということについても話し合いをしながら、このたびの反省を踏まえて取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

それから2番目も重複するかなと思いますけれども、そういう思いでございまして、職員の町民の方々に対するサービス、そういったことへの資質向上の取り組みであったり研修であったり、あるいはモラル的なものも合わせてしっかりと話し合い、理解をし合い、取り組みが進むように努めてまいりたいと思っておりますのでございまして。

特に、職員との意思疎通、私の思いや職員の皆さんとのやはり思いというものがある程度お互いに共有していくことが非常に大切と思っております、各課の管理職だけではなくて、職員の方々とのいろいろな意見、懇談会を持ちながら取り組みを今日進めておるところでもございまして、そのことも一つ、一言お伝えさせていただきたいと思っております。

○議員（2番 米本隆記君） いいですか。あの答弁漏れで、ちょっと。ある程度職員の皆さん、名和地区でどの程度出られましたか。

○議長（荒松廣志君） 答弁漏れ。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 答弁漏れがあるようでございまして、副町長の方から答えさえていただきます。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 副町長、小西正記君。

○副町長（小西正記君） 小地域懇談会の研修会について申し上げます。研修会は、それぞれ平日、並びに名和地区は日曜日を開催したということがございますが、その研修会場にできるだけ参加してもらいたいということは申し上げておったんですが、都合がつかない方については、他の地区の会場で研修を受けてくださいというふうな指示をしておりましたので、そこに全員が集まらなかった、その地区の方に進出する職員が集まらなかったということはもあると思っておりますけれども、参加する職員については、全て出ておったというふうに思っております。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） まあ話し合いもなんか今聞きますと組合との意見が交換ということで出ましたので、これは組合というのは、職員組合の方だというふ

うに思いますけども、そういった職員組合との話し合いっていうのも一番大事だと思えます。その中で町長の方のお考え、やはりそれを伝えていってこういう考え方だよということも、説明されることも十分になされたのかどうなのかちょっと分からないんですけども、ただ一番困ったのは、町長も言われたようにやはり、それは推進、何て言いますか、後押しをしていただく推進委員の皆さん、これが一番困っておられると思いますし、それから部落の区長さん辺りもだいぶ困っておられると思うんです。ですからこの辺のところをですね、しっかりと今後は注意をして行政の方として進めていただきたいと思います。

それでですね、実は、このわたしこんなこと言っちゃあなんですが、その小地域懇談会の中でですね、何ていいますか、本当に、職員の皆さんと、皆さんといえますかね、ちょっと言い方は悪いんですけど、わたしたち推進員、一緒に行きますけれど、その中でやはりなかなか話に困るという面が多々あったと思います。それですね、この辺のところわたしたち推進員もある程度まだ、未成熟のところもありますし、町の職員さんの皆さんもこのように参加される、参加されないというところありますんで、もう一度庁舎内での、何といいますか職員の同和問題に対する教育、それから人権の尊重する町づくりの条例の意味を十分に混ぜてもらった職員教育っていうのを今後本当にどのように考えてされていくのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁。町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 職員研修ということでございます。特に人権等についての研修をどうするかということでございますけども、冒頭申し上げましたように、具体的な内容については教育委員会並びに人権そして同和教育推進協議会との研究したり検討していくということになりますけれども、一つの思いの中では職員全ての方がこのたびも出れなかったと、まあいろんな事情があるわけですけども、どうしても出れなかった方について少し的を絞りながらそういった方への人権あるいは対する教育の研修の機会を別に設けていくというような捉え方も必要であるのかなという具合に思ったりはしております。これは来年に向けてということにはなりませんけれども、そのような研修のあり方も必要だろうと思ったりはしております。具体的な案件、あるいは取り組みについては先ほど申し上げましたように協議会等で詰めていきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

**○議員（2番 米本隆記君）** 終わります。

----- . -----  
**○議長（荒松廣志君）** 11番、諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** はい、議長。諸遊でございます。このたびの議会では3点、わたしの意見を述べ、町長の考えを質したいと思います。

まず町長、念願の町長になられて早いもので9カ月、1年の4分の3経ちました。結構ハードな職務だと思えます。どうぞ体にご留意されまして頑張ってくださいませ。

ところで町長、政治は一言で言うとどんな言葉で言い表すことができるでしょうか。わたしは政治は「信頼」であると思っております。国は国民の信頼を得、県は県知事は、県民の信頼を得、そして町長は、町民の信頼を得る、それが一番大切なことではなからうかと思っております。あなたも同じ考えだと思っております。

えー、あなたが選挙公約で発表されました、町民との約束をいかにして実現していくか、そのことだと思っております。そのことをベースに基本にわたしはこれからあなたに対して質問をしていきたいと思っております。

まず1、大山恵みの里公社「道の駅」の収支状況はと題して質問します。先ほど米本さんの質問とたくさん重なるところがありますので、重なるところは、前回通りですよとってくださいませ。

本年4月オープンした道の駅「大山恵みの里」は町民のさまざまな意見の中でスタートいたしました。場所がどうなのか、うーん、規模が小さい大きい、いろんな意見の中で、ね、荒波の中スタートいたしました。えー町より補助金約2000万円支出されておりますが、これが有効に利用されているのかどうなのか。これまで一度も町民に、「何人お客さんが入ってるよ」「収支状況はどうなのよ」ということが、示されておられませんので、町民がいろいろ、つまり心配しているということがございます。「どうなのかいな、道の駅は。人が来てるかいな、儲かってるかいな、損してるかいな」という町民がいい意味で心配しております。まだ一年も経ちませんのでなかなか収支報告ができませんですけど、現時点での現状と課題をお知らせ願いたいと思っております。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** それでは諸遊議員さんの大山恵みの里公社「道の駅」の収支状況はということでございます、のご質問、お答えさせていただきたいと思っております。

お尋ねの道の駅でございますけれども、大山恵みの里づくり計画のなかで「新たなゲートウェイ」として位置付けられた施設でございます。大山町観光交流センターとして整備をされ、道の駅「大山恵みの里」として認定の施設でありますこと、そしてこれを財団法人大山恵みの里公社が指定管理者として管理運営をいたしておりますことはご承知のとおりでございます。ご質問の町補助金2,000万円でございますが、これは先ほど米本議員さんへの答弁の中でも申しあげさせていただきましたが、公社の公益事業に対します補助金でございます、道の駅の運営ということには、使ってはならない性質のものであると、収益事業には当たらないという

性質のものであると思っております。これも前の答弁で申し上げましたが、公社に対しましては、道の駅の公共施設としての維持管理費用と、国の雇用対策の一環としての費用として約1,000万円の指定管理料を予算計上しているところでもございます。

これまで公社の収支報告がなされていないと、ご指摘でございますけれども、道の駅がオープンしましてから半年あまりでございまして、まだ決算期を迎えていないという状況でありまして、公表できる決算が存在しておりませんことをまずご理解を願いたいと思います。そして恵みの里公社はあくまでも独立した法人ではございますが、町の100%出資の法人で私が理事長を務めさせていただいておりますので、情報公開、その必要性は十分認識をいたしております。決算内容等については全て町報やインターネットを通じて公表させていただきたいと考えているところでございます。

現時点の状況でございますが、物販部門で11月末現在の売上げが約5,620万円、飲食部門の売上げが同じく2,580万円で合計しますと約8,200万円ほどでございます。営業利益といたしましては、約800万円ほどとなっているところでございます。流通部門につきましては、取り扱い高が約4,440万円でありまして、最終的に収支均衡となるよう努めているところでございます。総じて、全体といたしまして個々の分野では改善すべき点もあるわけでございますけれども、おおむね順調な運営状況ではないのかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 議長。

**○議長（荒松廣志君）** 諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 町長が今、これまでの11月までの売上げとか発表されまして、もちろんわたしもですけども、町民も誰もが「ああ、良かったね、結構儲かっているんだね」と、まあ安心しておられるんじゃないのかなとわたしは思っております。

ところでね町長、今も答弁にありましたけど、これにも町の補助金、ね、あるいは管理委託料払っております。こういう施設が大山町内にはたくさんあるわけでございます。ね、で、わたし農家しておりますけども、農家にもう一ん、いろいろ国・県の補助制度がございます。で、農家個人もですけど、最近では集落営農されたところにも補助金が出るようになりました。以前は、その補助金をもらったらその収支報告といいますかそれは出さなくてもよかったんですけど、最近2、3年前からでしょうかね、補助金をもらったら必ず計画に対してどこまで進んでいるか、という報告書をこれが義務付けられております。ならばこの道の駅に限らず、大山町もたくさん、例えば観光協会、次、言いますけども社福もありますね、山香荘もあ

りますね、中山の温泉館もありますね、こういうところ補助金並びに管理委託費で  
すか、町としてお金を出したところには毎年報告書をもらうような、そういうシス  
テム作りが必要ではないかと思うわけでございますけども、いかがでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、この件につきまして総務課長の方から状況を述べさ  
せていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの諸遊議員の質問でございますけれど、指定  
管理をしております施設を中心だっと思っておりますが、基本的には当初の契約の中で  
年次の決算報告までありますし、随時の収支報告、あるいは誘客数の報告と、そう  
いうものは常に求めておりますが、ただ町民全体に分かる公表の部分はしておらな  
いのが現状であります。以上であります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 是非ともね、町民にもやっぱり町民の血税を持っ  
て出しておりますので、町民に分かるようにやっぱり町報などに知らせるべきであ  
ると思います。もう1回、町長に答えて欲しい、そのことに関して。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） いろいろな事業、あるいは分野があると思います。中身を  
ちょっと検討いたしましてその取り組みができるかどうかも含めて検討したいと思  
います、参考させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたしたいと思  
います。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、了解いたしました。続いて農産加工所につ  
いて質したいと思います。これも先ほど米本議員と重なって重複しますけども、思  
いが一緒でないかなと思っています。

農産加工所の安全祈願祭、祈願祭ですね、先日11月の24日に行われました。  
来年の4月オープン、そして6月のフル操業に向けていよいよスタートを切ったと  
ころでございます。農業・工業・商業連携の主たるものでもありますし、また農家  
所得の向上のためにも是非とも成功しなければならない事業の一つであるとわたし  
は思っております。

そこで次の2点を伺います。現在の、今の計画では町内の農家所得の向上がどの  
くらいなるのか。つまり加工所ができたことによって農家がこのくらい所得が上が

るよという指数があれば示して欲しい。

そして2番目に、この供給先に、今米本議員の説明にありましたけれど、プライベートとか受託、ありましたけど、学校給食に出すということが無かったようです。全員協議会でもそういう説明がございませんでした。やっぱりわたしはなんで学校給食に対象としてみていらっしやらないのか、疑問に思うわけでございます。まずこの2点ご答弁願いたいと思います。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい。諸遊議員さんの2つ目の質問でございます。農産物加工所についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、現在の計画で町内の農家所得の向上はどれくらいあるのかというお尋ねについてでございますけれども、操業初年度の売り上げ目標を約6,000万円といたしております。先ほど米本議員さんの方にお示しをさせていただいたところでございます。このうちの原材料費割合を5割程度と見込んでおるところでございます。このなかで町内で調達可能な原材料の割合が使います製品によりまして、ゼロから100%まで現状ではばらつきがあり、今の段階での算定は難しいなというところではございますけれども、だいたい初年度で、4割ぐらいなのかな、これも本当に大雑把な視点ではございますけれども、推測しておるところでございます。従いまして約1,200万円ぐらいが町内の農家の皆さん方の方への所得収益につながるものとおるところでございます。売り上げも年を追うごとに増やしていけるものと思っておりますし、町内製品の割合も年次ごとに作付け面積の拡大等の施策によって年々増やしていきたいという具合に考えておるところでございます。またそれに伴って町内の農家の皆さんの所得向上にもつながっていくものと考えておるところでございます。

次に供給先に学校給食がないのは何故かというお尋ねでございます。新規に立ち上げる製造工場の場合、いきなり全ての要求を満たす操業が残念ながら無理であるものと認識をしておるところでございます。通常の民間工場でありますと施設の完成から製品の出荷まで最低でも半年程度は要するものという具合に伺っておるところでございます。先ほどの米本議員さんのご質問の中でも話をしましたように、それを4月操業、5月ないし6月に製品化をしていこうということで、ひと月あるいはふた月でやっていこうという取り組みをしておりますので、まずは収益を下支えし、安定操業とそして従業員の習熟が期待できる受託商品の製造から取り組みを始めて、その後に独自ブランドによる製品製造を行い、安定した操業ができるようになりましてから収益性が低くて公共性の高い給食用食材の加工を加えていくというような考え方でいるところでございます。

なお、加工処理を加えない生鮮野菜の学校給食への供給は従来どおり行っていく



考えでございますのでご理解を願いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 先日でしたね、3、4日前、農協の営農センターにちょっと行っておりましたら、ブロッコリー農家の人、ちょっとよそ行きの服を着まして4、5人集まっていたら、「今日はどうしたの、ブロッコリー採らんの」と言いましたら、「何と諸遊さん、がいなブロッコリーが暴落で、今から大阪の市場に行きて、ちょっこい、わしら、かけに行ってくるだがん。何とかしてごっさいや」というのが、ブロッコリー農家の、本当の生産者代表の声でございます。でね、結局、まあ野菜はブロッコリーに限らず、高い時もあるし安い時もある。これはある程度しかたないと思っております。で、わたしが残念に思うのはね、その請負、請負って言いますか、受託の製品を作る、のも結構なことでございます。けどもやっぱりまずは、利益が薄くても町内の子どもたちに地元の野菜を食べさせる、ここが基本ではなかろうかと思っておるんですよ、町長。あなたは6月も言いました、この加工所に関しては中止でした。それから見直しでした。そして町長になられてからいろいろ審議をされて「ゴー、やっていく」という結論を出されてわたしはほっとしているところでございます。

ところがね、やっぱりその儲けとか儲けでない、うん、もちろん儲け、あまり赤字を出しちゃあいけませんけども、この加工所の第一は、地元の野菜を地元の人に食べさせる、ここが第一ではないでしょうか。仏教用語に、あなたは賢い人ですけ、多分ご存じだと思いますけれど、「身土不二」という言葉がございます。身近な土、自分の身の土、二つにないと書きます。これは地元で採れた野菜を旬の時季に地元の野菜を食べれば健康に暮らせる、こういう仏教用語だそうでございますけども、是非ともね町長、あなたは食育に一生懸命力を入れておられます。ならば学校給食に出す、みやすいじゃないですか。

例えばですよ、ここの議員の中にブロッコリーを作っておられる方がたくさんいらっしゃいます。ある人に聞きましたら、毎朝ブロッコリーのジュース飲んで来るだがんと。ブロッコリーのジュースと申しますでしょうかね、ブロッコリーをミキサーにかけてゴクーンと、宣伝にもありましたね、「まずい、もう1杯」。ブロッコリーはそんなにまずくないです。これが大山町の学校給食の特長で、いつもブロッコリーのジュースを飲む、これは結構ね、全国的なニュースになるじゃないですか。ここからね、ブロッコリーを全国に広めることです、兼ねて生徒の健康維持を兼ねてまたブロッコリーの価格が、価格の支えと申しますか、くずでもできますんでねジュースは。そういうアイデアを出されたらいかがなもんかと思っておりますけども、ま

ずお答えください。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 諸遊議員さんの思いもよく分かります。わたしも本当にそうだなという具合に感ずるところもたくさんございます。地元の物を地元の方々に食していただく、これが大きな柱であることはわたしも非常に重要であるということをおもひも認識をしているところでございます。で、ございますので、加工ということではなくって、最後にも申し上げましたように加工処理を加えない生鮮野菜の学校給食への供給、これは地元で一生懸命、農家の方々が作っていただいているものでございますけども、これについては従来通りその取り組みを進めてまいるところでございまして、まずこの点についてはご理解願いたいと思います。

そして加工所、加工処理施設を通じての産品と、商品ということの中での学校給食への取り組みということだろうと思っておりますけれども、冒頭申し上げましたように、私は、諸遊議員さん先ほど「赤字であっても」ということをおっしゃいましたけれども、私はこの事業、赤字が出てはならないと、強い決意を持って望んでおります。大きな投資をして、そしてたくさんの方々の手を経て、加工商品ができあがっていく、それは大山ブランド品につながるそういったものを目指していく道筋の中でわたしはこの加工所を展開していくことが必要であると思っております、まずその大きな柱に受託製品あるいはオリジナル製品という捉え方で進めてまいり方向性を出し、進めておるところでございまして、この経営の安定化の見えた段階で、あるいは道筋が見える段階でおっしゃいます加工品への地元産、地元の方々への給食、食材供給ということに繋げていきたいという具合に思っておりますので、必ず否定をしているということではございませんので、その点につきましては、ご理解を願いたいと思います。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 議長。

**○議長（荒松廣志君）** 諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** わたしもね、町長。その委託といいますでしょうか、受託製品の製造、これを否定しているわけではございません。けれども委託、ま、受託といいますでしょうか、これを言い換えれば、請負ということになりますね。請負を言い換えれば下請けということもできますね、下請けというのは、下が負けると書きます。つまり今いろいろ、いろんな商品名を受託で作られますけども、たぶんね、今どっかのA社に作ってもらっておられます。それを100円で作っておられましたら、大山町の加工が同じ100円で、たぶん100円より安く作ってくださいと業者は言うてくるのではないかと思っております。同じ値段で作るだったらこれまでの業者に頼まれるはずですよ。それよりも、同じ程度のものを安くされるのが、この何ていいますでしょうかね、世の中の流れといいますでしょうか、だ

と思います。ですからあまり請負商品、失礼いたしました委託商品、これも赤字を出さんためには大切なことですが、あまりそれに中心を置かれますと、この加工所を何のために作ったのかということになるかと思っております。そして一番始めに、どのくらい儲かるのと聞きましたら、だいたい1,200万円ぐらい町内の所得になるんじゃないかということでございますけども、わたしはね、その1,200万が、いいことですよ、その1,200万がこれまでよりも1,200万プラスにならんといいんです。つまりこれまでの、まあ農協が悪いわけではないですけど、他の業者の出したところよりもこの加工所が作ることによって、プラス1,200万の儲けが増えたでなくてはならないと思っております。ですから今のうん答で、約1,200万円が町内の所得につながるものと思っております。と、言いますのは、どこに出してもそのくらいは売れるんだと。そうでなくして、よそに出すよりもプラス1,000万から1,200万、高くでなるんだ、これが加工所の、公営加工所の一番いいところでないかと思っております。これが最後になりますんでね。で、もう一つ、町長は絶えずこの加工所が赤字にならないように、赤字にならないようにとおっしゃいます。町長にとっては本当に赤字が出ちゃあ困るな一、町民の反発もあるでないかというご心配分かります。ならば、ならばですよ、このたび専務に入れられた方、能力あるかもしれんです。結構な高所得でございます。金額でいいますと800なんぼ、800数十万円ですかね年収、たぶんこちらに並んでおられます管理職の皆さんより高いじゃないでしょうか。そこ、あの町長はね、赤字を出しちゃあならん、赤字を出しちゃあならんと皆さんに説明しながら、まあ凄く能力のある方だかもしれんですけども、保険とか退職金などを積みますと約1,000万円ぐらいその方に掛かるわけでございます。これが町民にどう映るのかなと。まあ中堅の職員の、役場の職員の2人分から3人分の給料をその方がもらえるわけでございます。その辺をね町長、やっぱりあなたがもう決められたことでして、理事会も通っておりますので、反対するわけでないですけども、町民にここまで出すけど、何故出すのか、出したほどの成果はあるということをおね、町民にやっぱり説明されるべきだと思っておりますけども、以上2点質したいと思っております。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 2点のご質問かなと思っております。加工品の関係につきましてのまずご質問でございましたけども、まあ何度も申し上げるところでございますけども、経営の安定という捉え方の中でこの取り組みを進めてまいっております。その中で、農家の2,000万の儲けということについてのお話でございました。これにつきましては、当然加工所事業として原材料を調達し、そして販売をしていくということの中で新たな事業展開でございまして、具体的にいえば、例えば使いますものが玉ねぎであったりとか、じゃがいもであったりとか、そういった多く使う

ものもたくさんあるわけでございまして、それは地元の方々に生産していただくということで、新しい作付け計画という形で生まれてくるものでございまして、そのものがあるいは畜産関係のものにつきましても地元の牛、豚、鶏、そういったものを使っていくということの中でこういった新しい事業展開で、農家の方々への取得向上ということになっていくと思っております。

それから先ほどの体制についてのことでございすけれども、いろいろとご心配の点多々あると思います。いろいろとこの件につきましても、大山恵みの里公社の理事会あるいは評議委員会の方でたびたび協議をし、真剣に検討していただき、加工施設の状況、これからの取り組む状況、大山恵みの里公社の現状、そして体制強化をはかっていかなければならないという現実の状況、そういったことをいろいろと検討していただく中で、総合的に判断をしていただいで公社の方の役員会、評議委員会の中で結論を出していただいた案件でございすので、ご心配の点も含めて、公社の役員、評議委員、皆さんも同じ思いでございす。公社の運営の中でも大きな柱になる加工所の運営、そして恵みの里公社であります現在やっております道の駅、みくりや市、流通関係、そして公益部門、これを大山町が合併をいたしまして総合計画を作り、それを具現化していく形の中での大山恵みの里計画を作り、それを具現化していくところの一翼を担っているのが、この公社でございまして、この体制強化の中で取り組みを進めていこうということで役職員、方向性を出したところでございすので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 次に3番目、山香荘のグラウンドリニューアルについて伺いたいと思います。

山香荘は、昭和57年オープンしまして、今ちょっと30年でございすか。だいぶ傷んできております。わたしも先回の9月の議会に山香荘どうしたらいいかなということでそこに墓地はどうかと言いましたら、まあ補助金の関係で駄目だよと断られたわけでございすけれど。そこに先日の某新聞に載っておりましたけどもグラウンドを人口芝にして、サッカーにしようという計画があり、今内部で検討をしておられるということが新聞に載っておりました。まだ内部検討でございすので、費用対効果ということは分かりませんが、ここまで考えられた、しようという、考えられたのには、町長自信の思いがあったからそういう具合にされたとは私は思っています。その費用対効果といえますでしょうか、あなたの思いをまず知らせて欲しいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 諸遊議員さんの3つ目の質問でございす山香荘グラウンド

リニューアルについてということでございます。まあ、わたしの思いということで、今話をさせていただきましても、質問の内容について準備をいたしておりますので、そのことについてまずお答えをさせていただきたいと思っております。

山香荘は昭和55年度、56年度に農村地域農業構造改善事業で地域休養施設として整備をし、昭和57年8月にオープンをいたしたところでございます。

オープン後、周辺のりんごもぎ取り園との連携や、過去には、各種イベント等で幅広く利用されてきましたけれども、現在は合宿利用で、県内外からの利用が夏場に集中しているという状況でございます。

しかしながら、利用者の固定化による収入の伸び悩み、また施設の老朽化に伴う管理費の増加が懸案事項となってきておまして、またいかにして利用者の増加を図るかが大きな課題であると思っております。

ご質問にございました、グラウンドのリニューアルにつきましては、そのような発想もあるということで、そういう段階であるということでございますので、先ほど質問の中にもございましたように費用対効果の検討などの具体的な取り組み、検討には入っておりません。

山香荘の活用につきましては、いろいろなご意見を伺いながら、よりよい方法の検討を行って参りたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 今町長がおっしゃいましたように山香荘に関しては内部検討のときであるということでわたしはこの場で賛成とか反対とかは申しません。検討資料が出てから賛成反対をしたいと思っております。

ただ町長、あなたに伺いたいのは、わたしが冒頭に言いました、町長は町民の信頼が、政治は町民の信頼に成り立つと言いました。あなたもそうだと思います。つまり公約をいかに守っていくか、そういうことが大切でなかろうかと思っております。あなたの選挙公約、わたしは6月にも言いましたけれども、あなたの選挙公約は絶えず箱物行政からソフト重視行政、これを絶えず訴えられました。ね、で、そう訴えられましてたくさんの票をね、町民から支持を得られました。このたび9月、8月になり9月、政権自民党の長い政権から民主党に変わりました。で、選挙前までは民主党さんの看板には政権交代、政権交代と看板に出ておりました。今は民主党の看板は、その鳩山さんの大きな宇宙人のような顔がバックにありまして政策公約実行、公約実行と書いてあるわけでございます。わたしは民主党の公約に全て、全てうーん、賛成するところでもございますけれど、たくさんの意味で反対の意見を持っています。例えば高速道路の無料化でありますとか、ガソリン税の撤廃、こ

うということ、何でああいうこと考えるんだろうかと思っております。しかしそれをぶち挙げられて勝たれたんです、民主党さんが。つまり公約を挙げたからには、その公約を実現するために、いろんな批判に耐えながら、いろんな意見を聞きながら政策を進めるのが、政権与党ではないかと思っております。つまり言い換えれば町長、あなたは「箱物は駄目だよ、箱物は駄目だよ、ソフト行政にしなければならないよ」と訴えられて勝たれた。ところが、あなたがなられて、町長になられて9カ月、たくさんの方向転換をされました。まあ6月に言いましたので、あまりそういうことは言いませんけども、このたびの山香荘のグラウンドリニューアル、これも箱物ではないでしょうか。だからその収支費用対効果の前にあなたが何故ここにハード事業に思いつくのか、その心をまずお聞かせ願いたいと思うわけです。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁。町長 森田増範君。

**○町長（森田増範君）** たくさん話をさせていただきましたけれども、まず箱物という捉え方についての話がありました。6月のところでも話をさせてもらいました。いろいろと町民の皆さんの方からの捉え方、議員の皆さん方の捉え方もいろいろあると思います。そしてわたしの方の話の中での不十分なところからの誤解もあった面もあるのかなと思ったりはしておりますけれども、その時にもはっきりと諸遊議員さんの質問の中にも答えをさせていただきました。施設を作る中で、その利活用が明らかに、相手がしっかりと見添えて利活用があるという捉え方の中であるんあれば、やはりそれは必要なものは必要であるという具合に申し上げたとわたしはその時に思っております。施設を作って、さあそれから利用をどうしていこうか、あるいはどうしていこうかという捉え方でわたしは駄目であるという捉え方の中で箱物という表現を使わせてもらったりもしております。利用をするその道筋をしっかりと確認をしながらあるいは相手との、あるいはその利活用を明らかにしながらの取り組みであるということであるならば進める必要があるものは必要ではないのかということをおわたしは6月のときにも、はっきりと申し上げさせていただいたところがございます、この点につきましては、誤解のないようお願いを申し上げたいと思います。

そしてたくさんの方向転換ということをおっしゃいましたけれども、そのような思いでございますので、わたしの方向転換ということについては、諸遊議員さんがそのように思っておられるということであろうと思います。

それからこの件についての思いでございますけれども、私が今これをどんどんどんどんやっていくという思いの中では決してございません。皆さん方の方からのいろんなご意見をいただく中で、本当に必要であるのかどうなのか、その議論も議員の皆さんに賜りたく会の中で話を少し出させてもらったという経過でございます。当然金額もどれだけの金額になってくるのか、いろいろな視点によって、額が大き

くなったりそうでなかったりすると思います。いずれにしても経費の掛かること  
ございまして、これ自体にも非常に慎重に考えを持ちながら取り組まなければなら  
ないと思っております。そしてもう一方は、この神田の山香荘は、皆さんご承知の  
ように本当に素晴らしいところにあります。かつて加藤登紀子さんが来られて、夕  
陽ヶ丘神田でコンサートもあつたりして非常に景観のいい素晴らしいところであり  
ます。大山町の山と海と、そのちょうど中間どころにあつて、またこの山香荘の利  
活用ということについての議員さんの方からの質問もございました。本当にこのま  
まの形でいいのだろうかという思いも持ちながら試行錯誤を、あるいは検討をして  
おるところで、思いをめぐらしているところでございます。その中の一つの案とい  
う捉え方の中でございますので、これからも皆さん方のいろいろなこの他の利活用  
の提案もあろうと思ひますし賜りたいと思ひます。大山町がこれから活発に活性化  
をしていくという捉え方の中では、わたしは観光交流産業というものが大きくこの  
地を立地を生かす取り組みとして必要だと思ひておりました、その視点の中でさま  
ざまな思慮をしておるところでございますので、ご理解を願ひたいと思ひます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長らしい、あなたらしい答弁でございましたけ  
ども。つまりね、僕が思いますのにね、あなたが選挙に出られた時、今まででは駄  
目だと、積極的に町外、県外、国外からお客さんを大山町に呼ぶんだ、こういう施  
策であなたが勝っておられたらいいことじゃないかと、もろ手を挙げて賛成します。

ところがそういう、例えば名和の陸上グラウンドにしても、5,000万ほどでし  
た、予定額が。あの時もあなたは、町民が使う、そんなに使う施設なのですか、わ  
たしは反対しますよというご意見でした。山香荘についても、まあサッカー場、子  
どもたちサッカーする、総務課長もサッカーされますけども、サッカーする人は大  
変いいことです。ね、ですけれどこれが今あなたが陸上競技場におっしゃったよう  
に、本当に町民が使う施設なのだろうか、何億もかけて町民が借銭するほどのこ  
とがあるだろうか、これはまた内部検討の資料を見ながら、わたしたちも検討するわ  
けでございますけども、どうもおかしい。つまり、合併の、合併でなし、3月歩く  
プールが中山に作ろうということでこの議会でメンバーは違いますけども、賛成し  
ました。可決になりました。ところがあなたが町長になられて、わたしは、まあい  
ろいろ理由が他にありましたけども、箱物は私は作りたくないということで、中止  
になりました。却下になりました。わたしは町民のためにどっちが利用頻度がある  
かという視点で言うならばグラウンドの山香荘の人工芝のサッカー場よりも中山の歩  
くプールの方が特にあなたは福祉に力を入れたいという公約でございましたので、  
どんとか、同じ箱物にしても町民のために、いいじゃないかとわたしは思っており

ます。で、何故心配するかと言いますと、一貫性がないんですよ。この部分はこうなんだよ、あの部分はこうなんだよとって言って、いちいちいろいろ理由を付けられますけれど、今テレビで流れております町民、まあ傍聴者もおられます、再放送もあります。あなたを支持された人、あなたを支持された人の中にも本当に箱物はもういやだけんなーと思われた人がたくさん、そのために森田さんを入れるんだと思われた方がたくさんいらっしゃると思います。それが1年も経たないうちに、半年ほど経ったら箱物つくりましょう。そのたびにいろいろの理由は述べられますよ。縷々、述べられますけども、ちょっと違うではないかなど。あなたはもっと自信を持って箱物中止って言ったでしょう。ならばそれで通すべきなんですか、通した方がいいんでないですかと、わたしは思うんですよ。どうなんですか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） まあ箱物ということについてたくさんのお話をいただいたところでございますけれども、先ほど冒頭に、冒頭にといいますか、この件についてははっきりと申し上げたところでございますので、諸遊議員さんの理解の仕方であるという具合に思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そして歩くプールについても、箱物を作りたくないのも中止をしたという発言がございました。私はこの言葉につきましては非常に心外に思っております。この件につきまして、さまざまな角度から、あるいはいろいろな利用状況を、利用の方々を話を聞きながら現場に出ながらいろいろな情報であったり状況であったりを把握しながら、最終的に重い重い決断という思いの中で方向性を出させていただきました。箱物を作りたくないのも、中止をしたという発言については私は非常に心外であるということをお話をさせていただきまして答弁に変えさせていただきます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） これから内部の検討資料が出るといいますので、それを検討しながらまた結論を出していきたいと思っております。終わります。

○議長（荒松廣志君） ここで暫時休憩いたします。再開を1時10分にしたいと思っております。

午後0時9分 休憩

---

午後1時10分 再開

（大森議員 出席）

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を継続します。

1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 午後1番ということで、今日は1番の杉谷議員さん



が、1番打者でクリーンヒットというような話でしたけれど、わたしは数えますと本日4番目ということで、4番バッター、これは将来の大山町に向けて満塁ホームランを打てという杉谷議員さんからのエールだと受け取って頑張りたいと思います。

まず、一つ目ですけれども、森田町長、就任されまして、もう半年以上、経過しておりますけれども、目立った施策というのが、前町長の引き継ぎといたしますか、延長上にあるものですか、前町政であった施策の中止であったり変更であったり、そういったところが目立ってきているように思っております。

そこで次の2点を問いたいと思います。

まず1点目が、年度の途中からということで、年度の途中の任期ということで、予算が思うように組み替えられなかったりとかいったいろいろな問題、また就任されてから就任前ではあまり気づかなかったような問題なんかもさぞたくさんあるかと思っておりますけれども、そういった中ででもですね、独自の施策というのは、実行可能であったのではないかというふうに思っております。それが1点目、それについてどう考えておられるかが1点目。

それで2点目は、今後は、今年度残り4カ月、ならびに来年度などどんな事業や施策を計画されているのか答弁願います。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長 森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 竹口議員さんの1つ目でございます。大山町独自の施策についてはということでございましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、私町長就任に当たりまして、これまでの町政の取り組みの検証が第1と考え、出来るだけ現場や会合等に出席をいたしました。そして意見交換等を交え、いろいろな状況を把握させてもらったりしておりますし、また役場内での各担当課ごとの職員懇談会を重ねて現状の把握に努めてまいったところでございます。その中で今すべき事、少し時間をかけてやるべき事等、その都度判断をし、今日に至っているというところでございます。まず、そのことをお伝えさせていただきたいなと思っております。

それでは「大山町独自の施策」のご質問についてということで述べさせていただきます。

限られた財源の中で予算の補正などを加え、独自の施策は実行可能であったのではないかと、ということでございますが、私の初めての定例議会でございます6月定例議会におきまして、国の第1次補正予算を受け早い時期の地元経済への波及効果ということを考え、さまざまな事業として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金事業、合わせて10億4,600万円を計上して地方経済状況悪化の阻止に努めたというところでございます。現在もそれぞれの事業が現在進行しているところでございます。また、その後の補正予算と合わせ

ますと、交付金事業とは別に、単独分の緊急雇用対策費としての約870万円、そして1/2補助でありましたすくすく子育て支援費医療費助成、これを全額助成ということにいたしました。また単独分としての道路整備関係費として700万円計上したりしております。また住宅関係建設の改修費ということで4,200万円、また名和・大山町誌の印刷費として約800万円、また観光案内業務の追加であったり、既設の観光案内版修理・新設ということで2,144万円、大山役場分団の設置を決定をして、消防車の購入費として1,050万円、また名和小学校に太陽光発電設備整備ということで3,470万円などを追加をしておるところでございます。また、大山恵みの里プラン具現化の一翼を担います大山恵みの里公社の体制強化ということについても議員の皆さん方のご意見もいただきながら取り組みを図った所でもございます。

2つ目に今後の残り4カ月及び来年度は具体的にどのような施策を実行する予定かということでございますが、今の時点で本町の一般会計歳入の大きなウエイトを占めることとなります「地方交付税」これの交付額の予想が出来る状況になかなかございません。前政権で約束されている部分があるのか、新政権による「抜本的な改革」があるのか非常に心配し、状況が不透明なところでございます。そのような中で今後どのような施策を実行する予定かのご質問でございますが、財源問題は別といたしまして、これまでの議会運営のなかで、話させていただいた部分もでございますが、若者向けの住宅の確保、あるいは遊休町有地を活用した若者向けの宅地の分譲、保育所関係では拠点保育所の整備検討、そういったところに取り組みめたらと考えているところでございます。

また、「住民視点の町づくり」の取り組みということで、集落の区長さんそしてまちづくり推進委員さんの力をいただきながら「住民自治組織」の育成あるいは支援に取り組み、集落単位あるいは、旧小学校区単位での元気なまちづくりをめざして、地元から、あるいは集落から上がってくる具体的な取り組みの支援を考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） とても具体的な内容で希望するような答弁がありましたけれども、1点だけ追及質問をしたいと思っております。マニフェストに、選挙の際のマニフェストにですね、書いてあるからといったことで揚げ足を取ったりするつもりはないですし、そういったことよりもこれからの大山町のためにプラスになることをやっていかなければならないとも考えます。で、まあマニフェスト全部読まれて賛同して投票された方もあるかと思っておりますけれど、やっぱりそのチェンジ、といいますか、町の行政が変わることを願って投票された方も中にはあるんじゃない

かということも考えておりますけれども、ちょっと質問までが長いですけど、話と  
思って聞いていただければと思いますが。森田町長ですね、公約の中にもありまし  
たけれど、結構ソフト事業がたくさんあったかと思うんです。ハードの整備、お金  
をかけた整備じゃなくて、ソフトな事業がたくさんあって、それというのは、そん  
なに予算の関係とか気にせずまあ実行力があれば、もっとスムーズにたくさんでき  
たのではないかと考えておりますし、何と言いますか、もっと森田カラーを、町長  
が変わったからには森田カラーをもっと出してやっていくべきだと思うんですね。  
で、具体的に聞きたいところは、若者定住なんかも特にうたっておられますけれど  
も、若者定住をうたうんでしたら、更なる魅力作りが必要であると考えております。

例えばどうですかね、全国の市町村では子育て支援策として給食費の補助をやっ  
ている自治体があったり、保育料の減免制度を拡充してみたり、後は義務教育にお  
ける教育の費用負担、これを軽減するような策、そういったことが、そういった政  
策を打ち出している自治体、結構ありまして、そういった事は効果的だと思います  
し、他の市町村から若い人を呼び込んだりする最も重要な策であるとも考えており  
ます。で、これが住民福祉の向上は基より、市町村の独自の色をアピールすること  
で、移住者、定住者の増加につながると考えておりますけれども、このようなこと  
を計画するような考えは町長はあるのかどうか、答弁願います。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長 森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 竹口議員さんの方から若者定住という捉え方の中での更な  
る魅力づくり、減免であったり、いろんな助成制度の充実というような提案であっ  
たかなと聞いておりますけれども、まあいろいろの施策の検討、あるいは提案はあろ  
うと思っておりますけれども、まあ現在もそれぞれの形の中で子育て支援等々は進めてお  
るわけでございます。その中で若者定住対策という捉え方の中で、遊休地の活用と  
いうことも含めて、町有遊休地の活用ということも含めて、中山地区の方に先ほど  
申し上げましたように若者向けの定住していただくための住宅あるいは旧大山町の  
庁舎の跡地の方でこれもできるだけ若者の方に入っていただきたいという思いの中  
での分譲による宅地分譲、そういった取り組みを進めてまいっております。できる  
だけ町外から町内に来ていただくということが基本であろうと思っております、  
そういった取り組みの中で人口増、あるいは子どもさんが少しでも増えていくとい  
うような方向性ができればなあと思っておりますのでございます。

森田カラーという話もございましてけれども、まずは現場の状況を把握したり、あ  
るいはいろんな会合の中での意見交換を含めて、これから特にみんなでの町づく  
りを作っていこうという視点の中での取り組みは、是非とも展開をしていかなけれ  
ばならないと考えておるところでございます。その中で先ほども申し述べましたよ  
うに、住民視点の町づくりという捉え方の中で、集落の村づくりに軸足を置いた集

落の健康診断というようなワークショップからの取り組み、村の方からの課題であったり、あるいは提案であったりアイデアであったりそういったものを出していただきながら、町政の中に繁栄、一緒になって取り組みを進めていく、その道筋をこの10月の町づくり研修会をスタートとして取り組みを始めたところでもございまして、村の皆さん方のほうのご理解をいただきながら、一つ一つこの取り組みが進んだらなと思ってるところでもございます。村の皆さん方、住民の皆さん方のご理解とまたそういった重い意気込みがなければこれも成果が上がってこないと思っておりますので、議員の皆さん、あるいは住民の皆さんのこの取り組みについてのご理解とまたお力添え、取り組みを是非ともお願いしたいと思っておりますのでございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） その大山町独自の施策、特に町長の独自の思いを出していくにあたって当然、行政は住民福祉の向上、これを主にして活動していくものと思いますが、その中でも来年度特に一番森田町長がこれに力を入れるんだ、もう全部に目を配らせることはもう当然前提のこととして、この1点、特に力を入れていきたいんだというふうに考えていることは何でしょうか。答弁願います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） テーマとしては産業であったり教育であったり、福祉であったりさまざまな取り組みを進めていくわけですが、その中でスタートとして進めていかなければならないと思っておりますのが、先ほど申し上げましたように、住民自治、村の活性化、村からの村の軸足を置いた村からの元気な町づくり、その取り組みがまず町民の皆さん方、村の皆さん方のご理解をいただきながら取り組みが進めれば一番わたしのまず取り組まなければならないところであると思っております。これを進めるにあたっては、当然行政の方の私どもの方の体制も整えていかなければなりませんので、企画情報課を中心として、体制作りを進めたりしておるところでもございますけれども、行政とそして住民の皆さんとのやっぱり一体感というところになりますと、まず集落からのいろいろな活動の提案やアイデアや、逆にいろいろな課題、これを出していただくと、そして集落でできることを、あるいは集落の事業としてやるぞということについて、町の方から何らかに支援策を講ずる、もう一つは集落でできないことがございますので、それは広域的な捉え方の中で、町づくり推進員さんを通じた町づくりの取り組みをする。あるいは行政としての取り組みをさらにしていく、そういった活動の展開ができていけばいいという具合に思っておりますので、是非とも集落区長さん、町づくり推進員さんを中心として、集落全体の方々の取り組みをお願いしたいなと思っております。

ころでございます。まずそこからいろいろな展開、アイデア、思い、賑わいがあるいは意見等々が出てくるのではないかなど。活性化のスタートにまず1歩は入れるのではないかなという思いをもっておるところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい、了解しました。次に2番目、通告の2番目の中学校の合同活動について質問したいと思います。

現在3校あります中学校の活動で、特にクラブ活動の人数の問題などが鮮明になってきているように思います。運動部でそのチームが結成できずに、大会などに出場できないような種目が10年20年前に比べますと、廃止になる部活の種目も増えてきまして、近年特に目立ったのは、スポーツではないですけども、吹奏楽部で人数が少なかったり、そういった人口減の影響が目につくようになってきました。基本的にクラブ活動は、同じ趣味の人が集まって、で指導者に指導を受けつつ自分で考えて行動したりお互いを助けたり、切磋琢磨をしたりすることが目的の活動だと考えております。だからこそ選択肢が少なく、極端に人数が少ない中でのクラブ活動では、本来の目的が果たせなくなるのではないかと心配しております。

そこで2点質問したいと思います。まず1点目、3校合同でクラブ活動などを行うことに関して、現在何かしら検討がされているのか。

2つ目が、クラブ活動以外にもですね、授業・学校行事・国際交流活動など、単体で各校それぞればらばらで行うよりも、まとまって1校でやった方がより相乗効果が子どもの教育において、相乗効果が見込めるものがあると思いますけれども、それらについての活動については何かしら同じような検討がされているのか。以上2点答弁願います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） よろしくお願ひいたします。ただいまの竹口議員さんの中学校の合同活動についてというご質問にお答えをいたします。

2点ありましたが、まず、「3校合同でクラブ活動を行わないか」との質問にお答えいたします。現在大山町には、3つの中学校がありまして、中山中が135人、名和中が196人、大山中が169名の生徒が在籍しております。各中学校では、全校生徒が何らかの部に所属をいたしまして、活動をしております。こういった部活動というのは、学校教育の一環といたしまして、そのように位置づけておりますので、それぞれの学校の方針に基づいて行われるために、学校によって少しずつ異なっておりますが、現在、各中学校では運動部が6から多いところで10部、文化部が2つから3つの部で運営しております。

また竹口議員さんが今ほどおっしゃいましたように学校によってはその部員数の

減少によって活動が廃止になったという部も幾つか出てきております。現在の各学校の運動部は、今のところおおむねチームを構成する人数を満たしておりますが、ただ3年生が抜けました後、1年生と2年生だけの人数となりますと、今後はチームを構成することができない、そういう部もあるというのが実態でございます。

また、文化部につきましても、人数の少ない部がありますが、その人数の中でそれぞれ、活動内容を工夫してがんばっているところです。

今年の西伯郡の新人戦では、サッカー部員が定員に満たない中山中学校と大山中学校が合同チームとして出場いたしました。このように合同での大会出場やまた休日を利用した合同練習は可能だと思いますし、実際このように行われている場合がありますけれども、通常の部活動、また日常的な部活動というものを合同で行うということにつきましては、学校が離れておりますので、当然ですが、生徒等の移動の手段、また移動の時間などに問題が生じることや、管理上の点でもなかなか難しいかなというふうに考えておるところです。

次に「クラブ活動以外にも、授業・学校行事・国際交流など、3校合同での活動を検討しているか」というご質問ですが、授業や学校行事につきましても部活動と同様に、それぞれの学校で対応していることであり、合同で行うためには打ち合わせですとか、練習などの準備に大きな非常に大きな負担が掛かるかなということもあります。先ほどの移動の問題なども含めまして、たくさんの課題がありますので、基本的には自校のみで行ってきております。

国際交流につきましては、現在中山中学校とアメリカ、テメキュラ市のマルガリータ・ミドル・スクール、また名和中学校につきましては、韓国釜山市の大東中学校が姉妹校交流を行っております。また大山中学校につきましても韓国のヤンヤン郡の中学生と訪問交流を行っております。現在はこのように学校ごとの交流になっているのが実情でございます。

交流のあり方とかその性格も異なる点もございまして、いろいろ課題はありますが、もっと幅広い交流に発展できればいいなというふうにも考えております。ただいずれにしましても、今後生徒数がさらに減少してきた場合に、これまでと同様の活動ができるのか、また、同様の効果が期待できるのかなど、今後も学校とも協議しながら、必要があれば行事等の合同実施ということも前向きに検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） それでは追及質問をしたいと思っております。現状では学校の運営方針などを尊重しなければなりませんので、非常に難しい部分、それから負担が大きい部分、ロスのある部分、こういった問題があることが分かりましたけ

れども、授業は根本的に少人数でも、学校行事も少人数でもできないことはないかなと思うんですけれども、本当にクラブ活動なんかにおきましては、人数の問題っていうのは早急に解決、改善も、人口が減っていく、生徒数が減っていくというのはもう分かりきっていることですから、これ何らかの対策が必要かと思えます。で、後クラブ活動に関しては、現在民営といたしますか、学校側が設立したものじゃないスポーツクラブなんかと学校のクラブ活動の何といたしますか、摩擦の問題があったりするかと思うんですけれども、そういったものの解消も合わせて例えば行政側、教育委員会側などでそのスポーツクラブを町で1個作って中学生のスポーツ振興なりスポーツ教育の拡充なりを検討されたりするつもりはないのか伺いたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの竹口議員さんの追及質問につきましては教育長が変わってお答えいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根浩君） 竹口議員さんのご質問にお答えしたいと思います。生徒数が減少してくるときの部活動のあり方というのは、とても難しいことだと思っております。一番端的な例で申しますと、野球部というのは9人、ソフトボールも9人、バスケットボールも5人、バレーボールも6人、選手がいないと不戦敗です。もう戦わずして人数が足りない段階で出場もできませんし不戦敗です。ところがサッカーだけは8人でも認められているという状況があります。他にはありません。後テニスだとか卓球だとかですね、陸上競技は個人戦もあります。ので、人数が少なくてもできるということがあるわけなんですけれども、団体の中で特に、後の今さっき言いましたのは、9人おらなきゃできないとかですね、ありますけれども、サッカーだけは8人でも正式な試合として認めている、これがルールです。それからもう一つ、サッカーの場合は二重登録を認めないということがあります。大山町の中山中学校、名和中学校、大山中学校の生徒で、クラブチーム、例えば言いますと、セリエとか、アミーゴとかというところに入っておる生徒は、その中学校のサッカー部に入っておっても中学校の西伯郡の総体でありますとか、県の総体には出れません。ただし陸上競技部に入って、そのアミーゴに入っておられる人が、陸上競技部に入っておれば陸上競技部の選手として出られる、こういうことになっております。これで非常に中学校の校長先生はいつも悩まれるわけです、現実の問題として。で、部活動は、竹口議員さんも御承知のように、人間としての協調性を学んだり、あるいは心身の鍛錬をしたり、非常に礼儀作法をしたりですね、とても大事なことだと

思ってるわけですがけれども、なかなか人数が少なくなってくるときってというのはなかなか難しいなと。で、町でスポーツクラブを云々ということがありましたけども、現状では今のところ非常に難しいでないかなと。それから学校として出ますので、例えばこういうこともあるだろうと思います。たまたま今年は中山中学校と、中山中学校が9名で大山中学校が4名で新人戦にですね出ました。新人選は上の大会がありません。もうそれで終わりです。ところが総体になってきますと、上の大会につながってきます。郡だとか、郡が済んだら西部地区があったり、県の総合体育大会につながっていきます。そうなってきたときに、まあ具体的な例でいいますと、8人は例えば大山中学校で8人の生徒がおる。例えば中山中学校は5名しかいない。合同で出ると13人だから非常に強いチームができるでないかなと思われるかもしれませんが、校長先生の立場としますと、3年間8人でもずっと1年の時から頑張ってきている、ごいた生徒だと。やっぱり大山中学校の、なら大山中学校の生徒として出場させてやりたいという思いというのがあるということもですね、なかなかその辺が難しいということもですね、是非ご理解いただいてまあいろんな形で、因みにご質問がありましたので、10年間で部活動がどれだけ少なくなってきたかというのがありますので。ちょっと大山中学校ではバレー部の男子、バスケットボールの男子、バスケットボールの女子、ソフトボールのこれは女子ですけど、これがなくなっております。それから中山中学校では、バスケットボールの女子とテニス部の女子が無くなっています。それから、名和中学校では、ソフトテニス部だけが無くなっておるということでございます。何にしましても難しい対応を迫られるわけですが、それぞれの校長先生あるいは職員も一生懸命考えておると思いますけれど、保護者の了解も得ながらなかなかカチッとこういくっていうのが難しい現状でないかなという気がしております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） さまざまな問題点があるかと思っておりますけれども、子どもの選択肢がですね、狭くならないようにこれが1番の願いでありますし、その先手先手で早めの対応を常にとっていくっていうことが必要、問題が起きてからじゃあどうしようかってやるとやっぱり後手後手に回りますから、常に先を見て考えていく必要があると思っておりますけれど、その具体的に来年度などに、教育委員会の方で細部までの議論になるか検討になるか分からないですけども、こういった中学校の人数、人口減少について研究なり協議なりをされる予定があるのか、されるつもりがあるのか答弁願います。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根浩君） 重い言葉でして子どもの選択肢を狭まらないようにやって



欲しいということ、正にその通りだと思います。

で、わたしたち教育委員会が考える前にですね、学校は常に人数がだいたい先のことは分かっておりますので、その辺は常に考えてですね、校長先生始め教頭先生、職員の皆さん方がどうしたらいいだろうかと、保護者の人の同意を得ながら一生懸命やっておられるというのが、現状だと思います。これからも教育委員会としても注意をしながらやっていきたいと思っております。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解しました。以上で終わります。

○議長（荒松廣志君） 次に、5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私、今日はですね4問の一般質問をするようにしております、非常に時間が1時間ということで限定されております。早速にですね、入らせていただきたいと思っております。

最初の項目でですね、予算の、来年度予算のことにつきまして尋ねるわけですが、これ今12月議会ですね、次は3月の議会でないといふ一般質問が行われないということからですね、来年度に向けてどのような考え方で予算が組まれたり、どのような予算を組んでいただきたいかというようなことを考えますときにですね、今日しておかなければ来年度もう今度は予算ができてしまっただけからですね、いろいろな審議になってくるということからですね、いろいろとお尋ねしたいということでございます。

最初に、就任後初の新年度当初予算編成を今回の町長行なわれるわけですが、この町長の初の予算編成にあたっての考え方を尋ねたいというものでございます。お手元に出しておりますように①でですね、合併後4年間で1,000人、だいたい1,000人といひますと、1カ月20人の人口の減少が起きております。大山町がですね、当初合併時は1万9,646人ですか、それが現在はですね1万8,505人で1,141人の減少という状態になったりしております。それから戸数はですね、5,893戸数っていひますか、世帯っていひますか、それが現在は5,870戸ということで23戸の世帯が減少していると、これは世帯におきましては、3カ月にですね、1戸の世帯が減少しているような状況でございます。こういう状況を受け止めながらですね、町長は町民生活の維持発展、それから町発展に向けてですね、新年度予算を編成するに当りましてどのような基本理念というものを持ってですね、向かわれるかということをお尋ねいたします。

それから②といたしましてですね、地区の自治組織で人口減少により弱体化している組織があると。直面する住民は活発だった頃を思い出しておられるということを書いたりしておりますけれど、結局今言いましたような、人口減少の中でですね、集落自治組織というものが維持できないような形になっているということでございます。

ます。それで、この状態を聞いてみますとですね、やっぱり30年ぐらい前はですね、非常に賑やかなかったと。非常に皆さん活気があっていい集落環境だったけども、今ではもう本当に65歳以上がですね、50%を占めるような集落になってしまったというようなこともまあ聞いたりするわけですが。ではどういう具合にしたがいいかなというような話もちよこちよこしたことがありますけれども、これは私個人の考え方ですが、やっぱりそういう集落についてはですね、合併というようなことも考えられなければですね、これから先の維持発展というものがないでないかという具合に思ったりするわけですが、その、で、合併ということですね、どういことが起きるかという、やっぱりその指導していただける方ですね、まあ、合併まで導いてくれるようなですね、そういうなんていいますか、これを私町の職員がですね、そういう各集落をちょっと担当するようなですね、少し面倒見るような形での姿というものがですね、最良でないかという具合でないかと思ったりするわけですが、これですね、これにつきましてさっきの竹口議員の質問に対しましてですね、町長が来年度の一番重点を置くこととして、住民自治のですね、問題を重点を置くんだと、そうしてですね、この村からのその活力というものをですね、見出すことをですね、考えていきたいということをおっしゃられましてですね、なら私が今ここで言いました問題についてですね、各集落への担当職員っていいますか、そういうようなことも考えていただければなかろうかなという具合に思ったようですが、そういうことをですね、実行していただけるかということですが。

それから③番目でですね、農林水産業振興の為、各種審議会的位置づけと会合開催予定はということを書いておりますけれども、これですね、執行部の方から審議会、各種審議会ですね、一覧表というものをいただいたわけですが、見せてもらったわけですが、この中にですね、農林関係で、農林水産関係では、この条例によって設置されましたところの大山町農林水産振興審議会というものがあるわけですが、これらの活動がですね、どうもやられていないというようなことを聞いたりいたします。その他の審議会はですね、この随時任意団体でございますが、条例で置かれた大山町農林水産振興審議会というものがですね、これがそういう状態ではやはり大山町ですね、農林水産の発展ということですね、本当に、その仕事に携わっておられる方の意見を聞きながらですね、いろいろな政策、施策をとっていくことがですね、できないでないか、これまでやってきてないでないかという具合な捉え方もいたしますのでですね、この辺についてのですね、会合の開催予定なりというものを尋ねたいところですが。

それから④でですね、農業振興に向けて、水稻・野菜・畜産・果樹・その他21年度の継続事業でですね、あるいはまた新規事業でですね、施策と予算化というこ

とでございますが、これまあ一応21年度ですね予算化されまして、現在予算執行がなされているわけでございますけれど、中央の方では、政府の方では政権交代いたしましたましてですね、いろいろな面において事業が打ち切りになったとかというような慌しい状況が出ておりますけれども、大山町ではですね、この今現在ありますところの事業が中央からのいろいろな動きもあるわけでございますけれども、一応まあ継続してやられたり、またですね、この新しくこういう事業もやりたい、こういう施策もやりたいというようなことがあったらですね、お聞かせいただいて、またそうすることによってですね、町民の方がある程度、またそれに向けてのいろいろなまい進ができるでないかという具合に思ったりするところでございます。

それから⑤でございますね、新政権の転作政策で飼料米・食用粉米・バイオ燃料抽出用エコ米について、反当8万円支給する予定と報道されております。大山町農家の安定の為に、町がですね、積極的にバイオ燃料抽出プラントの建設なんかのですね、調査とか建設に向けた取り組みとかをですね、行なわないかということでございまして、これ今日ですね、トップバッターであります杉谷さんの方からですね、風力発電なり太陽光発電の話がありましたけれどもですね、やっぱりこれから自然エネルギー、環境にやさしい大山町というようなことをですね、銘打って実践していかなければいけない時代でございますから、そういう中でですね、今一番注目されるのが、バイオ関係だと思えます。まあ町長もですね、この大山町の、中山支所の中にですね、ペレットストーブを導入したというような答弁もございましたけれども、そういう考え方の中でですね、これからは稲とかですね、いろいろな植物から抽出するエタノールというものがですね、非常に大きな比重を占めてくるという具合に思ったりします。どうかですね、これは非常に将来的、まだ先の技術だとは思いますが、この間の新聞ではまた新しい方法が、開発されたというようなことも書いてございましたけれどもですね、そういうようなことをですね、是非展望していただきたいなということでございます。

それからその次がですね、商工業振興の関係でですね、地域活性化特別お買い物券などがですね、21年度も出されまして2億からのお金が確か動いているでないかという具合に、あ、2,000万だったかいな、思いますけれど、これらもですね、商店街においては非常に活性化になったでないかと、利用が多くあったでないかという具合に思ったりします。そういう意味におきましてですね、22年度もこういうことは実行されるんだろかということでございます。

それから次にですね、福祉政策充実で本年8月の広報ですね、今年8月号の広報に、森田町長の名前でですね、「歩くプール建設の中止について」の記事の最後に、「議員発議で議決された「なかやま温泉を利用したプール等健康増進施設の建設整備推進を求める決議」につきましては、幅広い介護予防・健康増進施策と中山温泉

エリア魅力発信の取り組みの視点で、議会と協議いたします」ということをまあ書いておられます。それですね、まあこの前の議会、9月議会でしたから、9月議会ではですね、そういう考え方はなかなかまとまらないだろうという具合に思っておりますですね、この12月議会、来年度の予算に向けてですね、これについての町長の考え方もですね、だいぶ固まってきたでないかという具合に思いまして、この具体的施策をですね、町長として現在の展望というものをお尋ねしたいということでございます。

それからもう1点ですね、徘徊者の方が非常に保護者の方困っておられるわけでございますけれど、徘徊者がちょこちょいあつてですね、もうこれ、いざそういうことになったら本当に放送の利用をしたりしてですね、大騒ぎになるわけですが、これらについてですね、今のシステムの中で、そういう希望者の方にですね、そういうシステムを渡しておいて、簡単にですね、この方、今どこにおられるというようなですね、分かるような、そういう装置というものを作るっていうか、建設されてですね、貸し出しというようなことを考えてもらってはどうかということでございます。

以上が町長に対する質問でございますが、次にですね、教育委員長さんに、学校給食でですね、米飯給食を週4回ということでございます、今パン給食が週1回のごようでございますけれども、これをですね、米粉というものが非常にまあ、今過剰米の関係からでございますけれども、米粉というものが、非常に重視されて転作奨励金なんかも高くなっておりましてですね、米粉を利用するということが、米作農家にとっては非常にまあ重要な課題になってきておるわけでございますけれども、そういう中でパン給食というものをですね、是非米粉のパンに変えていただきたいということですね、そういうお考えはないかということでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁。町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 野口議員さんの方からたくさん質問事項をいただきました。答弁をさせていただきたいと思っております。

なお、8番目につきましては、教育委員会の方に委ねたいと思っておりますのでよろしくお願申し上げます。

まず就任後初の新年度当初予算編成を行う町長の考えを尋ねるという質問についてでございます。

まず1番目の件でございます。合併後4年間で1,000人、1カ月20人の人口が減少している大山町の姿を真摯に受けとめて、町民生活の維持向上と町発展に向け、新年度予算編成をどのような基本理念で行うかということでございます。

まず、新年度予算の編成方針でございますが、ご存じのように8月の衆議院総選挙

により民主党を中心とする連立政権が誕生して、国においても行政刷新会議におきまして「事業仕分」が行われ、現在、平成22年度予算を策定中でございます。

本町の来年度の予算編成におきましては、歳入の大半を占める交付税や、国庫支出金など、政府の新年度予算編成に向けての動きを注視しつつ、将来にわたって健全で安定的な財政基盤の確立を目指し、引き続き行財政改革等による財政健全化に向けた取り組み、そして事業の根底に立ち返った厳しい見直しなどを行って、限りある財源を効果的そして効率的に活用していきたいと考えておるところでございます。

厳しい財政状況下にあっても元気で安全、そして安心のまちづくりを目指して、「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」の実現、少子・高齢化に向けた福祉施策の充実、地震対策や防犯防災対策など、町民の皆さまが安心して過ごせる充実した、また生活を実感できる魅力あるまちづくりを進めていきたいという具合に考えるところでございます。政権交代ということの中で非常に新年度予算の、組みがなかなかできかねる今現状にあるということもお伝えさせていただきたいなと思っております。

2つ目の自治組織への行政の手助けをとということでございます。10月31日のまちづくり研修会、そして11月26日の最終区長会でもお話をさせていただきました「まちづくりの考え方」の中で、基本となります「集落の健康診断」、ワークショップという形になろうと思っておりますけれども、これについて全集落にお願いをして、今後のまちづくりのスケジュールをお示ししたところでございます。「集落の健康診断」をすることで、村の皆さんが現状や問題点、あるいは課題を把握して、その解決に向けたエネルギー、あるいはアイデア、その取り組みが地域の村の活性化につながると考えております。

また、集落の健康診断、ワークショップやそういった地域と行政が協働でまちづくりをするためにはどのようにして行っていくかにつきましては、管理職そして課長補佐級などが中心となって班を編成して、集落専属のパートナー職員体制をつくりながら支援する仕組みを計画しておるところでございますので、よろしくまたお願いを申し上げたいと思っております。

3番目の農林水産業振興のための各種審議会の位置付けと会合開催の予定はということでございます。農業振興策につきましては、鳥取西部農業協同組合等の関係機関で構成しております大山町営農協議会でいろいろとご協議いただいておりますし、大山町地域担い手育成支援協議会等の会議で担当者などがそれぞれの課題について検討をいただいております。開催の日数が年2回程のところでございます。また、大山地域耕作放棄地対策協議会におきましては、本年度事業の取り組みを現在いろいろと検討し進めていただいております。

す。

林業の振興につきましては、県、町、大山森林組合で、また水産業の振興につきましては県、町、そして県漁業協同組合で随時、協議を行っていく予定でございます。

4番目の農業振興に向けて、水稻・野菜・畜産・果樹・その他の21年度事業の継続あるいは新規な施策と予算化はということについてでございますが、予算編成につきましては、現在進めているところではございますが、農業振興に向けて、21年度事業の実績を踏まえ、基本的には継続して予算化をして参る考えではございますけれども、ご存じのように、国の方で事業仕分け作業等が行われておりまして、今後の補助事業が確定をしていない部分、状況でございますので、情報収集に努め、よりよい施策、あるいはよりより予算編成に向けて努力して参りたいと考えておるところでございます。

5番目の農家の安定のため、積極的にバイオ燃料抽出プラントの建設の調査そして建設に向けた取り組みをとということでございます。バイオ燃料抽出プラントについての調査はご案内のように、お話のように検討する必要があるとは思っておりますけれども、現在、国の方針が確定しておりませんので、現段階での建設についての計画は今のところ考えておらないというところでございます。

6番目の商工業振興で、地域経済活性化特別お買い物券などの具体的施策と予算化はということでございます。

長引く経済不況の中での新年度の具体的な商工業振興施策についてのご質問でございますが、本町では昨年の秋からの経済不況への対応策として、大きく3つの柱となる施策を掲げて、その取り組みを実施して参ったところでございます。

1つには企業支援対策としての融資保証料補助制度の創設、これは町独自でございます。2つ目に失業者対策としての緊急雇用対策による雇用の場の拡大、そして3つ目には住民生活支援と町内消費拡大を目的とした商品券事業の実施でございます。

これらの施策が相応の規模で実現できましたのも、国の緊急経済対策による自治体への財政支援があったからこそ実現できておりまして、新年度の具体的施策の実施に関しましては、現在、国の対策が不透明な状況でございますので、明確な答えが出来ない状況でございます。

ただ、基本的な考え方と致しましては、景気の動向も不安定なところでございますので、引き続き「企業支援」・「雇用支援」・「住民生活支援」のこの3つ柱を基本として、財政の許す範囲内で可能な限りの対策は講じて参りたいと考えているところでございます。

7番目の福祉充実の施策と予算化はということでございます。各種介護予防・健

康増進施策につきましては、予算も絡みますので決定ではございませんけれど、来年度に向けて例えば、現在、閉じこもり防止の事業は、特定高齢者に重点を置いた事業を展開しておりますけども、一般の高齢者を対象としたものの取り組みも新たに充実させていきたい方向で検討しておるところでございます。

また、歩くプールにつきましても、現在おこなっていますJSSの教室とは別の形で、一定の対象を定めて実施する等、新たな方法による事業も展開できないかと検討しておるところでございます。

中山温泉エリア魅力発信の取り組みにつきましては、今後、高規格道路の進捗を見ながら、文教とそして福祉の視点で検討してまいりたいと思っております。また議員の皆様方にもご相談をさせていただく場面が出てくると思います。

なお、徘徊者の所在が判るシステムにつきましては、機器を購入される場合の一部補助制度の創設を検討しているところでございますのでよろしくお願い申し上げます。

8番目につきましては、教育委員会の方に委ねたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○教育委員長（伊澤百子君）** 議長、教育委員長。

**○議長（荒松廣志君）** 教育委員長、伊澤百子君。

**○教育委員長（伊澤百子君）** ただいまの野口議員の麦粉パンから米粉パンに変更できないかというご質問にお答えいたします。

まず、現状とこれまでの経緯を少しご説明をいたします。現在は、町内すべての学校で、米飯を週4回、パン食を週1回としております。合併するまでは、給食費、献立、米飯の回数など、旧町ごとにそれぞれ異なっておりましたし、米飯も自校炊飯のところやパン屋さんへ委託していたところなどがありました。そうした中で、学校給食センターを改築するなどしながら、給食を提供する条件をそろえてきたところ です。

米飯とパン食の回数につきましては、児童や生徒にアンケートを行ったり、給食センターの職員、栄養士、先生方、保護者の皆さんなど、さまざまな協議の中で、今に至っているというふうに思っております。

米飯については、すべて米飯給食にすべきというご意見も伺ってきておりますが、週1回パンを取り入れることにより、パンにあった献立を作ることができる、そういうことで給食のメニューに非常に広がりが出てくるということ、それから幅広い献立を体験させることなどが食育の視点でも大切であるということから、そういう意味でパン食も有効であるというふうに考えているところです。

ご質問の米粉パンへの変更についてですが、現在、一食あたりの単価を小学校の3、4年生で算出いたしますと、米飯では25.37円、麦粉パンでは43.78

円、米粉パンになりますと64.97円になりまして、米粉パンにつきましてはこのように麦粉パンより価格が21.19円高くなるということになります。

米粉パンを導入するということは、米の消費拡大にもつながり、本町の基幹産業であります農業の振興にもつながるといふふうには思いますが、保護者の負担が大きくなることなども考慮しなければならないと思っております。トータルでいろいろなことを考えた時に、その効果、またデメリットなども考慮し、またこれまでのいきさつとか保護者負担なども合わせて考えながら、まずは実験的に行ってみるなど給食のあり方全体の中で今後検討していきたいといふふうに思っております。以上です。

**○議長（荒松廣志君）** ここで暫時休憩いたします。再開は2時半といたします。

**午後2時18分 休憩**

**午後2時30分 再開**

**○議長（荒松廣志君）** 再開いたします。

〔「議長、5番」と呼ぶものあり〕

**○議長（荒松廣志君）** まあ、ちょっと。休憩前に引き続き一般質問を継続します。  
5番 野口昌作君。

**○議員（5番 野口昌作君）** 再質問をさせていただきますが、時間がありませんので、簡単に2項目について質問します。

まず、3番目のですね、農林水産業振興のための各種審議会の位置づけとということの中でですね、答弁をいただきましたけれど、条例で制定されているところの大山町農林水産振興審議会、これまあ農林水産業のですね、振興に一番大切でないかという具合に思うわけですが、これらの予定はですね、皆無のような答弁でしたが、こういうことではいけないのではないかという具合に思ったりして再度答弁を求めます。

それからですね、福祉の関係のところですね、福祉の充実のところ、町長が町報の8月号で述べておられますところのですね、中山温泉エリアを利用したということの中でですね、町長の答弁は、高規格道路の進捗を見ながらというような答弁でございますけれども、やっぱり前からですね、この歩くプールというものをですね、非常にまあ求めておられたり、またですね、健康を追求される方々についてはですね、本当にああいう施設がということですね、が、しかし、町長が何らかの形で温泉エリアに造るということを行っているんだからということですね、待っているわけですが、それはですね、高規格道路の進捗状況、今現在またですね、中央の方での進捗が遅れてしまうというような状況でございますから、こんなにですね、悠長なことを言うておられないでないかという具合に思ったりしますので、この点ですね、もっと早くならないかということの答弁を願います。



○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） まず、3番目でございます件につきましては担当課の方から述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから7番目の件でございますけども、高規格道路の進捗状況ということにつきまして特にナスパルタウンを中心としたエリアの近くにインターチェンジができるということでございますので、あそこの交通の動き等々が大きなこれからのまた大きなポイントになってくると思います。非常にたくさんの方々があそこを開設、インターチェンジができることによって、人の動き等々があるわけでございますので、そういった流れと一緒にこういった教育であったり、文教であったりという方向付けではないのかなという思いの中でお話をさせてもらったところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 条例で定めております審議会の開催だということでございますが、この審議会につきましては、どちらかといいますと、トップ的な役員さんということになっておりまして、その参加といいますか、下の方にいろいろな組織がございます。例えば、営農協議会でありますとか、担い手育成協議会、審議協議会ですね、そういったそれぞれの会で、各担当者あるいは会長さん等の組織をする分の中で現実的な問題点等について協議をしながら進めているといった状況でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい、次に移ります。水道事業会計の財政健全化に向けてということでございますが、水道事業の給水原価と供給単価が非常に不均衡であります。平成20年度1立米14円9銭の赤字で給水しております。21年度は1立米約3円の赤字で予算が編成されておりますけれども、水道料金の収入見積をですね、昨年度実績の収納率で合わせると約7円の赤字となります。ご存じのように企業会計は独立採算制が原則でありまして、赤字部分は他会計からの助成を受けることとなります。このことから町長は、原価と売価との不均衡はどのように捉え、今後の姿をどのように考えておられるか。また料金改定が提案されておりますが、段階的に改定し、目標の29年度の改定が終わってからの原価と売価の差額は説明を聞きましたときに1円の赤字になるなという具合に、私推定したところでございます。このような状況の中でですね、この料金改定につきましても、独立採算の原則ということがまだ織り込まれていないじゃないかという具合な捉え方をしておりますが、事業管理者でありますところの町長は、どのような見解であ

るか、お尋ねいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、二つ目の質問でございます。水道事業会計の財政健全化に向けてということでございます。お答えをさせていただきたいと思っております。

野口議員さんご質問のとおり、地方公営企業法に定める公営企業会計ですけれども、独立採算が原則であると理解をしておるところでございますが、大山町が管理運営しております上水道会計は、旧三町間で基本料金そして超過料金ともに大きな差がございまして、三町合併時に料金統一が果たせなかった経過がございまして、

平成20年3月27日に上下水道料金等検討委員会の答申によりまして水道料金の統一目標額を定めていただき水道料金の統一に向けて内部検討を重ねてまいったところございまして、利用者の方々の急激な負担の増加を考慮しながら、平成29年4月に料金統一をして受益者負担の公平性の確保をすることとして、11月26日に開催をいたしました区長会でその内容をご説明申し上げたところでございます。

また、料金統一後に独立採算制の原則が織り込まれていないとのご指摘でございますけれども、料金統一後の経済状況、また水道会計の経営状況、これを考慮しながら検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長の答弁がですね、今水道料金の3町不公平であった水道料金を同一サービス、同一料金というような捉え方のなかでですね、これから水道料金を改定してやっていくということでございまして、わたくしが、まあそういうなかでも出てくるわけでございますが、わたくしが言っておりますのは、この水道事業というものは独立採算制であってですね、水道あの水を1立米供給あたってですね、14円もの赤字を出すというような水道の経営の仕方では駄目だと、いけないではないかという具合にわたくしは思っております。そういうなかでですね、その29年度には、経営状況を考慮したらどうなるか分からんということですね、ひょっとしたらよくなっているかも知れないということでございますけれども、この独立採算制、水道事業のですね、管理者として、そのへんをですね、町長はほんとにどういう具合に捉えているのか、水道料金というものがですね、どういう姿であるべきが本来なのかということですね、町長どういう具合に考えているかということをご再度質します。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、野口議員さんご指摘の件につきまして、わたくしも

よく理解ができるところでございますけれども、合併をしましてから、水道料金が非常に旧町の状況、旧町ごとに大きな差がございます。20年3月に答申をいただきましたけれども、そのものが現在も運びがなかなかできてなかったという状況のなかで、なんとかまず水道料金統一をとということを第一義に置きまして、検討を重ねてまいりました。急激なあるいはアップの高い料金改定ということになりますと、関係される住民の皆さん方の方からのなかなかの理解が得られないのではないかとこの思いのなかで、今回の統一料金に向けての取り組みを進めさせていただいたところでございまして、まず統一料金、料金の統一ということを第一義に掲げて、その関係者の方々にご理解を願いたいということで、これから、区長さんあるいは地区の説明ということで計画をしているところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい、次に移ります。中海テレビの大山町チャンネルの充実と健全運営についてという項目でございます。

年間約3億円の予算が投入されております大山町チャンネルですね、21年度予算ですと今回出ておりますのを合わせますと、3億6,300万ばかりになるわけでございますし、去年は3億5,800万の決算が出ておりますけれども、このチャンネルはですね、町からのお知らせ、お知らせ、それから議会の実況、それから町内ですねイベント放映というようなものが主な内容でございます。町と町民を結ぶ媒体として浸透してきており、今以上の情報発信で有効活用を考えなければならぬという具合に思うところでございます。有効活用につきまして、わたくしはですね、まあこういうことを考えたところでございまして、この点についてもご検討いただいとしたりします。例えばですね、イベント放映の活発化に向けて、ボランティアによりますところの投稿者の募集そして研修なりですね、そういうようなことをやって、町内ですねイベント等をもっと広くですね求めて、そして町内の方がどういような生活それからイベント等をやったりしてですねおられるか、そして町内にそれを発信してですね、町、部落、集落の発展に向けて努力する姿というものを、映し出すかというようにも考えたらという具合に思ったりします。それから、テレビNHKですね国会討論会っていうのですかやりますけれども、ああいうようなですね討論会、いろいろな重要課題についての討論会なんかですね、それから各課のですね、各課の仕事の近況、まあ予算がついたときなんかですね、どういような予算をつけたとかいような話もあつたりしたらええでないかと思ったりしますし、それから、生活向上に向けてのですね実践例、それから農業技術の実践例というようにもですね流していただいて、この大山町チャンネルをです

ね、充実していただきたらというように思ったりするところがございます。まあ内容が充実してですね視聴者が増えます、増えるということと広告放送も自然に増えてくるという具合に考えたりします。そうすると、広告が入ってくればですね、健全な運営ができることに繋がっていくでないかという具合に思ったりしますので、この点についてご答弁いただきたいと思います。

次にですね、健全運営の一つとして経費削減があります。経費削減ということを考えないかもしれませんが、例えばですね、殆ど見られていない深夜の2時から5時ごろまでをですね、放送中止というようなことをすればですね、経費削減というようなことになればですね、そういうようなことも考えていただかなければいけないでないかという具合に思ったりしますけれども、まああのこれについては、いろいろな条件があったりするかと思えますけれども、その辺の答弁をいただきたいと思えます。以上です。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい。三つ目の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。年間3億円投入される大山町チャンネルの有効活用は、ということでございます。

情報通信事業は、都市部との情報通信格差を是正するための高速通信環境を全町に整備することを目的として進められ、その後ケーブルテレビも、テレビの難視聴対策として副次的に加えられたところがございます。従いまして通信施設の維持管理費がウェイトを大きく占めておりますし、専用スタジオを作らなかったようにケーブルテレビの送出に必要な機材、設備も緊急時や議会中継に最低限必要なもの程度しか整備をしておらないのが現状でございます。このような状況では、有効活用を図るうえでも、一定の制約がかかりますし、取材、制作等の人件費や消耗品費の経費は、年間で1,450万円ほど掛かっております。

次に製作、番組の制作では、野口議員さんをはじめ投稿いただきましたものは、すでに積極的に番組に組み込んで放映をさせていただいておりますし、撮影機材の貸し出しは当初から行なったりしておるところでございます。

また、具体的な番組では、「大山町のあり方を考える会」、「各課の紹介」、あるいは「ピーナッツ作り」など製作をしておりますが、議員さんのご意見ご提案も参考にしながら内容の充実を努めてまいりたいという具合に思っております。

しかしながら、内容の充実と視聴者数の増加、広告放送の増加は必ずしも連動しないでは、連動しないものだと思っております。大山チャンネルは、再送信コースでも視聴可能ですが、再送信コースはあくまでも難視聴対策として導入されたものでございまして、歳入の大きな割合を占める施設貸付料は、多チャンネル数によるところでございます。

広告の放送も、西部圏域でありますれば広いエリアでの広告効果もあろうかと思いますが、町内限定となりますと、応募がなかなか見込まれない状況にもございますので、広告料金の見直しなど等々が必要なのかなあと思ったりもしております。

以上のように、課題は山積しておるといっていいところでもございますけれども、引き続き番組内容の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、いろいろとご指摘いただきながら、またご投稿もいただきながら、ご理解をいただきますよう番組の充実に付けて、向けて取り組みを進めてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ええっとですね。健全育英の、育、運営の一つとして経費削減ということですね、深夜放送、これをですね止めたらというようなことをわたくしお尋ねしました。これやっぱりの深夜にですね、何を流しておるかというような声があったりもします。そういうことをですね、こういうことで料金にも変わらないからということであればそうでもございますけども、ちょっと質して置きたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 担当課長の方から述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長 野間一成君

○企画情報課長（野間一成君） 野口議員さんの深夜の放送中止の件でございますが、深夜に流しております番組は、職員がスケジュールを設定して自動的に流れておるものでございまして、かかっております経費としては、その電気代程度でございます。で、文字放送でございますので、この日中勤務の方が、夜間に観られることもあるかも知れません。そういった意味で幅広く多くの皆さんに観ていただくということで流しておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長 5番。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 次にですね。大山ファンクラブの充実と、ふるさと納税制度の啓蒙に向けてということで、質問いたします。11月22日にですね、東京ファンクラブがありまして、これに参加させていただいたわけでございますけれども、このなかで会員の声ですね、これまでは送られてくる広報を見てですね、出生とか結婚・死亡等のふるさとの人の皆さんのですね、動静を見るのが楽しみだったということをおいででした。それがですね、今は掲載されておらないの

で、残念に思っているということですね、あのなんて言いますか広報「だいせん」が送ってこられるわけですが、なかなか関心を持って見ることが少なくなったというようなことがございました。そこでですね、あのファンクラブの欄もですねちょっと欄でも作っていただいたらですね、広報を送ってきていただいても楽しみができるかと、いうようなことがございましてですね、本当にそういうこともあるがなという具合に思ったわけですが、この提案をですね、受け入れてこの広報にですね、ちょっとした欄でも作られるかどうかということですね、作れるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、もう一点ですね、その時にふるさと納税についてお願いしたわけですが、そういうふうな返答だったわけですが、この前新聞を見ておりましたところが境港市ですか、たくさんですね、ふるさと納税をいただいたところには、たくさん郷土の産品を送ったりというようなことが載っておりました。そういうことですね、わたしもふるさと納税に応じるわいという具合に言ってくれた人のことを思えばですね、なんらかのこの大山町の郷土の産品もですね、ちょっとした気持ちでも送れたらなという具合に思ったわけですが、そういうようなことができるかどうかということですね、質問するところですが、以上です。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長 森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 野口議員さんの4つ目の質問でございます。「大山ファンクラブの充実と、ふるさと納税制度の啓蒙について」の質問でございます。

会員の皆さんが楽しみにしておられました町広報への人の動きの掲載につきましては、個人情報保護という観点から、記載はなかなかそぐわないのではないかなという具合に考えておるところでございます。

また広報には、町が取材をさせていただいておりますところの中の、記載をさせていただいております「町の話題コーナー」がございまして、そこでファンクラブの会員のみなさんの声につきましては、その声を伺って、取材をさせていただき、町の話題コーナーでその対応ができるのではないかなという具合に考えておるところでございます。ファンクラブの欄という新設については、現在考えておらないところでありまして。

なお、大山ファンクラブの会員の皆様も、住民の一人として接していきたいと考えておりますので、会員の拡大に向けての議員さんのまた一層のご協力もまた賜りたいなと思っておりますところでもございます。

東京ファンクラブ会員さんが、ふるさと納税を承知していただいたとのことですが、納税が確認されれば啓発とお礼の意味でふるさとの味など届ける

考えはないかとのことですが、昨年から納税をいただきました方には、お礼状とそして町の特産品というものを、お送りをさせていただいているというところでございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 残り時間5分です。野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい。えっとですね、今あの、ファンクラブのこの欄というわけでなくして、町の話題コーナーというものでですね、会員さんの声ということでございますが、やっぱりあの、これは本当に大切なことではないかと思えます。私もですね、同窓会の関係で東京の方、大阪の方にですね、出ておられる方の声を聞いたりするわけですけども、本当にふるさとにかけるこの思いというのが非常に強いわけですので、どうかですね、こういうような声を広報に載せたらですね、住民の方もまた広報を見られた方がですね、やっぱりふるさとという、ふるさとを大切に、そして育てていかなければいけないなというようなことを考えると、そういう意味におきましてですね、こういうことをですね、どういような方針、原稿の取材の仕方でやっていくかということ、を再度質したいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。町報の内容等々についてでございます。担当課長の方から少し説明をさせていただきたいと思えます。

○企画情報課長（野間一成君） 企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長 野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 町報へのファンクラブの会員の皆さんの声の反映の仕方でございます。あの同窓会報等ですと、この会員の皆さんの投稿をいただいたりっていうふうな格好ができるかと思えますが、町報でございます。現在の町報には住民の皆さんからの投稿のページを作っておりませんので、お話を伺いながら町の担当の方から、取材をさせていただいて、でそのやりとりの話を記事として、町の話題として、そのコーナーに掲載をさせていただこうかなというふうに思っております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、質問終わります。

----- . -----  
○議長（荒松廣志君） 次に9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、朝から6番バッテリーになっておりますが、空振り三振しないように、頑張りたいと思っております。よろしくお願い致します。通告に従いまして、町長と教育委員長1問ずつ質問いたします。

最初に大山町における介護保険制度の取り組みは、ということで2000年4月に介護保険制度がスタートして10年目を迎えることになりました。自治体の自己

決定・自己責任において運営できる自治事務とされています。大山町を取り巻く現状は、急速な高齢化と核家族化の進行、高齢者のみの世帯の増加等年々深刻さを増すばかりであります。高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして、介護保険制度が導入されたわけですが、この取り組みの現状と課題をお尋ねします。

また、高齢者の方が地域で自分らしく生きられ、在宅で要介護になっても暮らし続けられる仕組みづくりとして、平成19年度から「保健・医療・福祉連携体制づくり事業」が検討されてきておりますが、その進捗状況はどのようでありましてでしょうか。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい。吉原議員さんの一つ目でございます。大山町における介護保険制度の取り組みは、ということでございます。

大山町における介護保険制度の取り組みについての現状と課題、また保健・医療・福祉連携体制づくり事業の進捗状況についてのご質問でございます。お答えをさせていただきます。

まず、介護保険制度の取り組みについての現状とそして課題でございますけれども、議員ご承知のとおり、介護保険制度は介護の必要な方を社会が支える仕組みとして平成12年、12年度から始まり現在10年目を迎えているというところでございます。この間、高齢化の進展、施設整備の充実等と相まって、介護サービス利用者及び給付費も年々を増加しております。それに伴い3年毎に見直しを行う介護保険料も、増えてきておるところでございます。平成18年度の法改正では、介護予防をより重視したシステムへの転換や、地域ケア体制の整備等の施策を講ずることになりました。本町におきましても、要介護認定を受けておられない方を対象とします介護予防事業の推進、地域密着型サービス基盤の整備、地域包括支援センター整備などに取り組み、一定の成果を収めてきたところであると思っております。

さて現状ですが、要支援・要介護の双方を捉えた認定率は減少傾向にはありますけれども、要介護の認定率は増加傾向にあります。とりわけ重度要介護者の割合が増加しつつあるところでございます。重度化の抑制や介護サービスの適正化、要介護状態にならないための介護予防事業を更に推進することにより、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせる施策の充実が課題であると認識をしておるところでございます。

現在、介護予防特定高齢者事業や水中ウォーキング教室、3B体操をはじめ、各種の介護予防事業を関係機関や地域の皆様方のお力をお借りしながら、積極的に展開をしておるところでございます。今後はさらに、地域全体で高齢者を支え合い、自立を支援する地域づくりを町内全域に広げていくことを目指して、各種の事業を



充実していかなければならないと考えておるところでございます。

次に、保健・医療・福祉連携体制づくり事業の進捗の状況でございますけれども、この事業は「希望する方が、人生の終末期まで在宅で安心して過ごすことができるための、地域の医療資源や福祉資源の効果的なネットワークづくり」、これを目的として、平成19年度に着手しておりまして、現在3年目となっておりますところでございます。

議員さんご承知のように、初年度は住民アンケートによる現状把握と、広報等を活用した住民への課題提起を行なったところでございます。そして2年目は、2年目であります昨年度は、関係者で組織する協議会での議論を中心に行い、おおまかな方向性を出すことができた、というところでございます。3年目の本年度でございますけれども、方向性を具体化するための方策を、協議会で検討していただいておりますところでございます。

この事業につきましては、前山口町長が強い思いを持って取り組まれておりましたものでございます。わたくしもこの事業につきまして、その重要性を深く認識をしておりまして、協議会の委員の皆様とまずはその思いをしっかりと共有をすることが肝要であるという具合に思っておりまして、町長就任後、協議会の委員の皆様方には少し時間をいただきたいというお断りをさせていただきながら、この内容等について、担当課の方と色々と勉強をさせていただき、この事業の進行状況や課題を把握することに努めてきたところでございます。

またこの取り組みのなかで、協議会に中心的に関わっていただいております倉吉の方でございます藤井政雄記念病院の足立先生、副院長になっておられますけれども、足立先生とその推進についても色々な意見交換をさせていただいたりして、勉強を重ねていかしていただいたところでございます。そのような経過のなかで9月に今年の第1回目の協議会を開いて会に臨んだというところでございます。

このような事情の中で、今年度前半少し時間が掛かってしまいましたけれども、その取り組みを着実に進めているというところございまして、今年の、今月の18日に第2回目のこの協議会を予定をしておりまして、今後、具体的な方策の検討等について、この協議会で協議を進めていく予定をしておるところでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。終わります。

(足立議員 出席 午後3時7分)

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） あの介護制度の課題というところでは、結局住み慣れた地域で、いつまでも健康で生き生きと暮らせる施策の充実が課題である、というふうに書いてありました。そのためにですね、今は予防とかそういうことに力

を置いていると、で介護保険自体がどんどん、介、要介護の方が増えたり、大山町においてもですね、65歳以上が23年度後には、もう50%以上、ぐらいになるというふうに出ておりますので、その辺からしても、確かに介護、要介護の人を少なくするというのも大事でありましょうし、けれども今実際に介護に関わっておられる方は、あの在宅というのは、美談みたいなことで、実はとってもそんなきれいごとでは済まない話ではあります。で、現実にとどまる、いま、あの、その医療、医療と連携するということが凄く喫緊の話題、ことじゃないかと思うんです。で、本当は在宅で皆さん看取りたいし、で、高齢の方も見ていただきたい、看てもらいたいと思っているはずです。それが本音がいえないというのは、在宅の今の状態、在宅介護の状態が、大変不安な状態にあるからだと思います。それについて、いかに在宅介護の支援ができるかというところが、まだ本当に現場のニーズを合っているかどうか、そこの検討はされたのかどうか。それをまず、伺いたいということ。

で、その在宅医療を支援するためには、日夜、夜も不安があるわけですね。ですから、その辺で実際にはもの凄く疲弊していると思います。その家庭は。ですから、手を差し伸べるためにも、その医療、医療との連携をもう少し早急に、話し合っていたきたいと思うんですけれども、今度18日に予定されているそうですけれども、その時の内容は、どういったものなのかそれを聞きたいと思います。

それから、わたしも介護の経験は、実は56歳になりますけれども、20歳の頃とかまた実際に母が、祖父を介護、9年間在宅でしておりました。で、その時はですね。今みたいに介護保険制度もなく、お風呂につけるのも大変なことでした。右半身不随ですので、それが9年間在宅でしてまして、仕事をしながらでした。で、わたし自身は、子どもが小さくて家にいたものですから、大した手助けは出来ませんでした。手助けしながら何とか凌いでおったものです。それで、結局今の介護問題というのはですね、病院にすぐ、介護、在宅介護は難しいから病院にすぐ入ってもらい、そういうことになって介護のお金がまたたくさん掛かっているという状況だと思うのです。理想としては、出来るだけ在宅介護にして、ギリギリのところまで在宅介護をしていければ、支え合うということになってくるんだと思うんです。医療費がたくさん使われないということで。ですから、その在宅支援に関してですね、もう少しあの現場のニーズにあった、ていうのを何回も言いますけれども、実はヘルパーさんをどれだけ使って、使われやすくしてあるかとか、そういうことも整備上必要ではないかと思うんです。その辺で、実際に今施設が、どんどん出来ていますけれども、今実際に探したら満員です。満員ですので、かなり在宅介護されておられる方は、ほんとになかなか厳しい現実の中でされていると思いますので、そのことは在宅支援、在宅介護支援について、もう少し効果的な支援がないか、その辺の検討は来年度予算にどう活かしていくのかということを知りたいと思います。そ

れから、地域支援サービスの中で、沢山のサービスがあります。で、介護予防事業にも、お金は使われているわけですが、1,800万から使われております。そして、有効なのはプールとか、歩くプール、水中ウォーキング教室などはほんとに、この間のプール建設問題から余計に注目を浴びて、今どんどん通っておられるみたいです。ので、これは町長も他にまだ補足すると言ってますので、そのことはまたいいことだと思いますが、他に色々と訓練、訓練事業とか、それから家族介護教室とか、家族介護者交流事業、そういうものもありますが、実際に受けられている方は本当に少ないです。ですから、この介護地域支援事業ももう少し見直してもらって、本当に効果的な事業を組まれたらと思います。そして、今あの、介護保険を使っていない元気な高齢者の方、高齢者といっても今65歳といたら、ほんとに高齢者のイメージはあんまりないんですけど、その元気な方々がどうして暮らしているか、地域の中で、それを調べていただいて実はこういう事業を特別してなくて、本当に元気な人は、外に出ておられてスポーツをされておったり、それから野菜を作っておられたり、自分なりの生活が出来て一生懸命やっておられるわけです。そして、カラオケ大会というのをこの間見ましたけれども、あの、たくさんの方が来ておられました。で、話に聞くとほんとカラオケに出ておられる方も、カラオケが好きな方、歌われる方90歳の方もおられます。そういう感じて、ほんとに今自分たちで楽しみを見つけておられる方は、介護、元気でおられるわけです。ですから、どこに補助をするかっていったら、いかにも行政っていったら、なんとか事業、何とか事業が好きですけど、なんとか教室とか、そうではなくて今やっておられるカラオケでもじゃあ公民館とか、近くの集会所でカラオケ教室を開いて先生に来てもらうとか、その方が集まりがいいかも分かりません。それでお元気だったらいいんじゃないでしょうか。

そういう地域とか、今の現状に合った地域支援事業というのを考え、これから考えていかれるのか、そのことも質問したいと思います。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい。吉原議員さんの方から、たくさん項目、五つぐらいになるのかなあという具合に感じておるところでございまして、えっと介護、在宅介護の関係での現場のニーズ、どう把握しているのかという問題であったりとか、支援の件について、18日に計画しとります協議会の内容はとか、あるいは在宅支援のニーズについての取り組みについての効果的な支援はということでございます。担当課の方で検討しておる案件でもございますので、そちらの方からも話をさせていただきたいと思います。それから、4番目で特に訓練事業、非常に受益者が少ないのではないかと、色々と取り組みがなされているけれども、参加者が少ないのではないかとというような、これについてどう考えているかということでございます。確

かに議員さんおっしゃいますようにその点があろう、あるのではないかなあと思っております。行政の方で色々こう様々事業展開をして、提案をさしてもらいますが、来られる方々が限定をされているとか、大体たくさんの方々にもっともっと参加してもらいたいわけですが、割合に限定されているとか、という状況もあるわけでごさいます、これをどのようにこう広くその事業等について、参加してもらおうかということが、わたくしもこのときから大きなテーマであると思っております、これについては、これから少し時間をいただきながら、同じ事業についても、参加をしていただける環境づくりだったり、仲間づくりであったり、仕掛けづくりであったりということを検討しなければならないと思っておりますので、ごさいます。

それから、元気な高齢者の方々の色々な集まりの話がございました。まあ集落がありますと、いきいきサロンとかという捉え方もあったりして、色々な集落の中でグループの方々を中心となって、たくさん集まりいただいて、活発な活動をしてもらっているという状況もごさいますけれども、なかなかそうでない集落であったり、地域であったりするところもごさいます。わたくしも行政の方で、例えば一箇所にこう集まってもらってしていくという事業展開、介護予防の展開も必要ですが、こうした各集落の方で特にお世話をさせていただくグループの方々、あるいはお世話になるメンバーの方々を発掘したり、そういった仲間づくりをしていただいて、出来るだけ集落に一つずつこういった元気な方々が集まって集って、元気をさらにさらに継続していただくと、あるいはさらに仲間づくりをしていただくというような捉え方が必要ではないかなと思っております、サロンということについての取り組みの中でも、担当課と話をしておりますのは、やはりそういった会の中にも、上手に楽しくさしてくれるようなレベルの高い方々を講師先生に迎えてでも、やっていく手法も必要ではないかなと思ったり、自分たちの仲間ばかりでこうすることも必要でしょうけれども、そうでない取り組みも必要だろうというような思いの中で、検討しておりますので、いただきましたご意見を参考にしながら、させていただきながら、今後の取り組みに反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。3点につきましては、担当課の方から述べさせていただきます。

**○福祉保健課長（戸野隆弘君）** 議長、福祉保健課長。

**○議長（荒松廣志君）** 福祉保健課長 戸野 隆弘君

**○福祉保健課長（戸野隆弘君）** いただきました5つのご質問につきまして、具体的なところを少しご説明させていただきます。

まずはじめに、今進めておりますこの取り組み、現場のニーズに合っているかということもございましたが、この事業を実施するにあたりまして、平成19年度、

初年度にですね、住民4000人を対象とした大規模な意識調査を行っております。

その中に、設問としましてですね、「あなたが介護を受ける状態となった場合、もっとも介護を受けたい場所はどこですか。」という設問をしております。自宅と回答された方が約38%、福祉施設11%、老人保健施設13.5%、病院等の医療機関16%ということで、まあこういう施設なり医療機関も40%ということですが、自宅そしてそういう施設医療機関、ほぼ同じ位の割合でありました。まああの、こういうことを見ますと、実態を調査が出来ておりませんが、今の家庭で介護、あるいは看取り等ができるという、そういう実態に比べますと在宅での介護を希望される方は、もっともとおられるなというふうに把握をしているところです。それと、介護にあたりましては、当然ですけども、夜などもニーズがあると、医療機関との連携を進める必要があるということをございました。当然そういうところをどういうふうに進めるかということ、今この協議会の方で主な主眼として、検討をいただいているところであります。

そして、今度の18日の会議の内容ということでもありますけども、先ほど町長の方がお答えがありましたように、昨年度までに大まかな方向性が出ております。で、9月の協議会に改めてその協議会、少し間があいてしまいましたので、確認なりをさしていただいておりますけども、今後の、当面の検討課題として、次回これを諮りますけども、この大まかな方向性に基づいて、これを具体化していくためにですね、関係の機関にどのように働きかけをしたらいいか、どのような設備をしたらいいか、今そういうような議論に入りかけております。あくまでもこれは、賛同、協力していただけるということではないとですね、もちろん強制ができるものではございませんので、そういった関係機関への協力依頼の方法をですね、どのような方法・手順を踏んでいったらいいかといったところが、次の会議の一つの主なところであります。

もう一点、検討、今までの検討を進める中にですね、こういった連携を進めるために、今仮称ですけど「地域連携室」といっておりますが、包括支援センターの中にこういった機能をもたせないといけない、といったような話が出ています。この「地域連携室」の役割というものをですね、もう少し次回の会議で詰めるように思っております。もう少し、細かな点もありますけども、主にはその2点です。

それと、ヘルパーが、の色々な働きどころについてのご質問がございました。この、今検討をしておりますシステムの中で、ヘルパーさんと色々な施設に所属をされているわけですけども、これがあの所属を、ケアマネージャーが介護の必要な方にそれぞれ合った計画を立てていくわけですけども、なかなかあの施設の壁があります。ということで、所属をしておられる、ケアマネが所属をしておられるところのサービスが中心となって組み立てられるという現状がどうしてもあるようなんです。

で、そういったものを連携をとることによって、いろんな機関が協力をしながら、よりよい介護サービスが提供できる、そういった方向性も目指しているところです。

それと来年度の事業への充実ということでもありますけども、今検討しているところでもありますけれど、先ほど野口議員さんへの説明の中でもありました、日常のことについては今取り組みを進めているということはお承知のとおりですけども、そういった取り組みについての充実を考えておるところです。

それと地域支援事業について、参加者が少ないのではないかとということで、適時見直しをする必要があるのではないかとということでありました。これについても毎年ですね、見直しをしております、検討見直しをしております、少しずつ変わってきておるところがございます。ただ、今ある程度事業が定着しておりますので、3B体操なり、歩くプールもそうですけれど、あるいは転倒予防教室等、大幅に人数がどんどん増えていくということではありませんが、例えば3B体操教室などはですね、平均的には今、今年度の場合、平均17人来られるということで、多い時には、25人とか30人位来られてまあかなり定着しております。そういう中でですね、今自主的にサークルができたりですね、しまして、だんだん町が主催するものとは別個にそういったような自主的な動きも出ておる、こういったような広がりもありますので、町のそういう定着している事業は地道に展開しながら、新しいもの、あるいは方法を変えてより効果的に行うもの、また先ほど歩くプールについて少し別な方法のものを検討しておるということをお野口議員さんの答弁の中でもありましたけども、いろいろやり方、方法についてさらに検討を加えてまいりたいと思っております。

それと元気な高齢者の方がどうしているかとということで、地域とか現状にあった支援が必要ではないかとということであります。正におっしゃるとおりかと思えます。まあ先ほど重複しますが、3B体操での自主的なサークル化などもそうですけれど、実際町だけでやる事業というのは、もちろん限界がありますので、そういったものが地域の自主的な活動と結びついていく、地域の活動につながっていくということを期待しておるところです。

例えば、社会福祉協議会に委託して実施しておりますふれあいいいききサロンにつきましても町が委託して行うものは、昨年度までは5回まででありましたけども、もっと盛んにしたいということもありまして、今年度については1団体6回ということで増やしておりますけど、ただ6回で終わるのではなく、1回は地元主催でやって欲しい、できれば2回でもやっていただきたい、そうやってさらに町の委託とは別に社協さんがですね、もう1回は社協さんの方の努力で実施するということでですね、町が6回委託しておってもさらに7回目、8回目ができて、地元の方が主体的にできる、そういうようなことも狙いとしながら展開をしているというところ

です。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 今の段階で、在宅で今介護をしている人に対しての解決策というのは現状ではまだできていないということが分かりました。で、せめてですね、そうなりますと、一つはですね、あまり長くなるといけないですけど、家族介護用品支給というのは、在宅で看ている場合にお金と体力がいるわけですよ。お金も大変です。で、介護用品の支給事業がですね、これが非課税の世帯に限られていると思います。そして実際に認定作業がまた要介護等、要支援が基準が変わりまして減った関係で、平成18年には、124人あった354万5,000円ありましたものが、平成20年度は37人で174万2,000円になっております。で、今結局、非課税といわれても税金を払いながら大変厳しい生活をしている人がたくさんいるわけですよ。ですから低所得者ぐらいままで支援をしてあげられるとその分、老々介護の方なんかは、正に介護してる本人もまたいつ倒れるか分からないような状況の中で、お金の苦勞もしなければならない、その辺で、まあ介護支援事業の精査の中で、できるところは考えていってもいいのではないかと思います。

そしてなるべく介護、在宅介護で病院に重病者にならないで病院に行かない方が介護保険制度に対してはもう持続の可能性があるわけですから、そういう点でお金と心身両面の支援というのものもある程度いるんじゃないかと思います。それは低所得者に対してですけれども。非課税だけでは、もう非現実的な事業になってるんじゃないかと思います。どうでしょうか。

そしてこの福祉計画の中で、福祉サービス代表者会議ということが21年には開催したいと、開催するように予定になっておりますが、そのことはどうなってるのか簡単にお答えください。

そして、あと地域福祉座談会というのをこの地域福祉計画を設定するにあたって、何部落か開催されております。この地域福祉座談会の中でいろんなニーズがでてくるのではないかと思いますけれども、これはこれからまだもう少し、地域座談会、福祉座談会を広げていく気があるのかどうか。まあ結局、今ずっと質問が出ておりますけれども、部落の要望、地域が元気になるためにはこういう座談会を開いていくということが、そして行政と意識交流を図っていくことが結構大事なようですが、全部関わってくると思います。ですからまあこの地域福祉座談会についても、その他と一緒に組み合わせてもいいですからともかく一緒に行政の皆さんと地域座談会を通して今の問題、そしてまたわたしたち町民も協力できることは何なのか、そういうことを自覚し合って安心な町づくりをしていかないといけないと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。質問いたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） たくさんお話をいただいて、ポイントがもし答弁できないところもあるかと思っておりますので、またご指摘を願いたいと思っておりますし、地域福祉座談会等につきましても担当課の方からも話をさせていただきたいと思っております。まあ社協の方との一緒になってこの取り組みが進んでおるという具合に理解しております、内容等について担当課の方からも話をさせてもらいたいと思っております。ただ地域福祉座談会、特にやはり地域に出て、集落に出てこういった現状を話し合っている村の方からお互いに支えあう仕組みづくりを話し合ったりということが、わたしはできていく道筋だと思っておりますので、このような取り組みについては、受けていただく集落あるいはこちらの方から出向いていく集落、そういったところも選定をしながらとり進めていくことであろうという具合に思っております。

それから在宅の関係での支援のということの中で、お金の問題、心身の問題の手助けということであろうという具合に、ご質問の内容かなと思っておりますけれども、ご指摘の点もよく理解はできますけれども、やはり限られた財政の中でもございますし、現在も町の方でそういった取り組みについても進めておる状況もございますので、案件についてはいろいろとご提案いただきますことを参考にさせていただきますながら、検討をしていかせてもらいたいという具合に思っておりますのでございます。担当課の方からも補足の答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 失礼いたします。まず家族介護用品の支給のことについて説明をさせていただきます。

これにつきましては、紙おしめ、あるいは清拭清拭布等、介護に必要な用品を支給する事業でございます。これについて吉原議員がご指摘のように、19年、20年で要件を一部変えておりました、そのことにつきましてのご質問でございましたが、経過を簡単に説明させていただきますと、19年の、大山町はですね以前は、要介護4、5の方を対象に、課税・非課税を問わず、支給対象としておりました。ですからいろいろな見直しをする中で、19年に12月時点の調査で県内の17…

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、すみません、介護用品については町長の答弁でよろしいですので、次にいってもらってください。

○議長（荒松廣志君） はい、進行してください。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） では、地域福祉座談会のことで補足をさせていただきます。これにつきましては、社協さんと町とでこれを展開してきております。



で、20年度につきましては、町と社協と一緒にしておりましたが、今年度につきましては、社協さんの方が、社協の方が中心となって出たいということでありまして、社協さんの事業説明等を中心として、あと地域の課題を話し合いたいということで、まあ社協の方が主体にならせてもらいたいということがありました。それを尊重しておりますが、町の方もできるだけ保健師等出さしてもらって、今は町の方の課題であります福祉保健課の、今は町の課題としております自殺対策などのことも話題いたしながら、参加をさせていただいているということです。社協さんの方として3年間で全集落を回るという計画で今実施中であります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 答弁漏れです、地域での福祉サービス代表者会議というのはまたそれと、座談会とは別です。それが21年度から開催予定になっておりますけれど、そのことはどうでしょうか。福祉サービス代表者会議というものが。福祉ニーズ…。

○議長（荒松廣志君） 暫時休憩いたします。（午後3時35分）

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。（午後3時37分）

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 失礼いたしました。福祉サービス代表者会議については、現時点でまだ開催をしておりません。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解しました。次に移ります。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 次に、大山町での小中連携の取り組みはということで、教育委員長にお尋ねします。

先般、町報で「全国学力・学習状況調査」の結果が取り上げられていました。その中で、生活習慣や学習状況調査において、小学校・中学校共に相関が見られる項目がありました。家庭生活を基本としながらも、系統的、組織的かつ継続的な指導を行うため、小・中連携の取り組みを進めていってはどうかということでお尋ねいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの吉原議員さんのご質問にお答えいたします。生活習慣と学習習慣を身につけさせる上で、小中連携の取り組みを進めていってはどうかのご質問でした。

吉原議員さんが述べられましたとおり、小学校・中学校の連携というのは、とて

も重要であり、これまでもさまざまな機会を捉えまして小・中学校が連携を図りながら進めてきたつもりですけれども、実効性の高い取り組みにはなっていないか、まだまだであるというふうにも思っております。

広報「だいせん」11月号、12月号でもお知らせをしておりますが、この全国学力・学習状況調査結果から、生活習慣や規範意識等と学力というのは、非常に強い相関関係にあることが明らかになりました。特に「学力」や「基本的生活習慣」等は、系統的、継続的な指導があってこそ着実に身に付いていくものです。当然、学校だけでできることではありませんので、家庭を基盤にしながら、保育所、小・中学校、あるいは地域の方々との連携の中で培われていくものだと思っております。そうした意味で、この調査によって、学校、家庭、地域が同じ課題を共有することが可能になり、そこからまた新しい連携のきっかけも生まれてきております。

例えば、名和小学校では早速に「全国学力・学習状況調査結果から見えるもの」というテーマでPTAの会員研修を実施されました。子どもたちの実態を踏まえて、各家庭任せではなく、PTA全体として何ができるのかと、それを考えていこうという研修でした。また、名和中学校PTAと一緒に共同で、「目きらきらキャンペーン」というものを立ち上げられ、期間を定めて、家庭でのテレビ視聴やゲーム時間を減らして読書などを行うよう働きかけを行っておられます。他の学校におきましても同様な取り組みがされているというふうにもお聞きしております。

なお、教育委員会では今年度より「小・中連携推進アドバイザー」といたしましてお二人の校長経験者の方を委嘱をいたしまして、定期的に小学校と中学校を訪問していただいております。小学校の授業も中学校の授業もそうやって実際に見てもらい、学習指導における小・中学校の連携というものについてそこで指導やご助言もいただいております。その上でさらに、今後どのような手だてが必要なのかということも協議をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。これからは保育所、小学校、中学校がより一層の連携を深めて、子どもたちのよりよい成長とか学力の向上にまた魅力のある学校づくりにと努めていくつもりでございます。よろしくお願いたします。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 今のところ取り組みが始まっているということは理解しました。まあ名和小だけのものでございますけれども、これはやっぱりこういう取り組みはですね、どこの大山町同じ学校ですので、小中連携ということは誰が考えても悪いことではないと思っておりますので、早急に全体に図っていただきたいと思っておりますが、その辺のことと、それからですね、学習指導だけ、今はそういう感じになっておりますよね、で、結局学習状況調査というのが、結構保護者の方も凄く反響があっ

てですね、学力テストはどうあれ、学習状況調査は本当に大山町だけでも実施して欲しいという意見もよく聞きます。やはりその辺で、小学校から、幼・小ですけれど、今、頑張って大山町やってるわけですけども、またそれが小中連携していけば、保護者という力強い味方を得ながら学校経営ができるわけですよ。その辺で大事かと思えます。それで今回わたしが特に取り上げたのはですね、魅力ある学校づくり、結局これまで言われておりますけれども、大山町としてどういう特色を出すのかということで、逆に大山町だからできる学校教育というものもあると思えます。で、ある事例でですね、ある研修で、小中一貫教育に挑戦した学校の話を書きました。それは愛媛県の松山の山間地にある学校で日浦小学校というところの校長先生が来て研修を受けたんですけども、結局ですね、この大山町も本当に赤松分校の問題があったりして、生徒数の減少が凄く深刻な問題でとうとう統合されたわけですけども、ここの日浦小学校ももちろんどんどん子どもが減り、結局もうほとんど15年から入学者が、13年には入学者がゼロになったそうです。それで松山市が通学区域弾力化の特別枠として小中両校を指定して、小中連携の取り組みが始まったそうです。一貫教育への。そしてここで地域に根ざした豊かな自然体験活動のできる学校、少人数によるきめ細かな指導、小中交流活動で人間関係力を磨き、たくましく生きる力を養う学校ですということでPRして、先生もPRし、校長先生もPRして、ということで始めたわけです。

そして今、19年度においてはですね、その内の70%が地区外の校区外の生徒が来ているそうです。それで成り立っているそうです。ということはですね、親の希望としては、統合問題でもそうでしたけれど、片や部活ができなくなるから統合がいいという意見もあり、またきめ細かな地元で根ざした学校がなくなるのは困るということでだいたい揉めましたよね。ですから大山町において今実態として、竹口議員が言われましたように、部活動ができないということもあります。そういうところの、まあ例えばですけど、例えば中山地区が本当に激変します。そうすると小中一貫校としてもしかできればですね、そこで小中で吹奏楽部ができるということも考えられますよね。文化祭で、わたし全部の吹奏楽部ちょうど聞く機会を得ました。そしたら中山中学校は、もう5、6人でしたよね、吹奏楽、本当に大変なことだなと思いました。けれども小学校では金管バンドがありますよね。ですからそういう枠組みをとってこう小中で連携して、一貫校でしたらそういうことができるわけで、そしてまたわたしたちは部活動ずっとやってきて、無い部、無いなんて考えられないというふうに思っているタイプですけども、そうはいっても部活動嫌いな人もおったり、勉強だけが好きな子もおるわけですよ。とか、ですからそういうふうを選ぶ、大山町の中で選ぶ教育ということもやっていけばまた若い、今の世代がですね、大山町の特色ある教育ということで、移り住んでもらえるとい

うこともあります。そしてこの日浦みどりの少年少女合唱団というものも作ってありまして、小中で連携して合唱団ができています。そして難しい第九を歌ったりですね、ドイツ語で、そういう活動もしています。ですからそういう1歩進んで、小中一貫教育、そういうことの考える余地はあるのか、ということと2つお尋ねいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまの吉原議員さんの追及質問にお答えをいたします。基本は教育長がお答えいたします。わたしの思いといたしまして、魅力ある学校づくりというのはこれはもう学校の永遠の課題だというふうに思っております。わたしたちはそれを目指していろんなことを試みていくわけですけれども、当然その中に、小中連携を超えて小中が一体となって取り組んでいってはどうかということだというふうに思います。それにつきましては教育長の方からお答えをいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根浩君） お答えしたいと思います。今教育委員長が、申し上げましたとおり、魅力ある学校というのは、誰もが願うそれに向かって努力していかねばいけない大きな大きな課題だと思います。そこが一番生徒にとってもあるいは児童にとってもあるいは保護者にとっても、地域の人にとっても魅力ある学校というのが究極の目標だろうと、それはそのとおりだと思います。

今、ひゅうが小学校、「日浦ですね」というものあり）日浦、日浦ですか、松山市の日浦の小学校の事例が出ましたけど、わたしは確認してその学校のことは知りませんが、そういう結局、小学校も小さくなる、中学校も小さくなる中で、どういったことが、日浦地区の皆さん方のために、いいことなのかということをよく分かりませんが、松山市の教育委員会が考えて、それだったらよそからでも魅力ある学校を作って、よそからでも「どうぞ来てもらいたい」ということじゃないかなと、それが70%地区外からだというふうに思っております。

まあいろんな取り組みがあるわけですし、鳥取県でも湖南小中学校、湖南学園という形で、湖南という小さな小学校と湖南中学校という学校が一貫校で、鳥取県では唯一、これも小さな小学校と中学校が一緒になった。で、21年度が本格的になったという、校長先生が一人で、小学校と中学校に教頭先生がおるというやり方だと思います。まあいろんなやり方があるわけですし、その小中一貫校も大山町も視野にも入れますけれども、今のところは今のままで頑張っていきたいと思っております。

で、一言付け加えさせていただきますと、学力学習状況調査があります。で、も

ちろん算数と数学と国語だけの2教科だけでございますし、これだけで全ての児童生徒の学力を見るなんていうことはとてもできません。できませんけれども、ある程度、それを手がかりにしながらですね、いろんなことが連携も含めて、図っているわけです。特に質問肢調査っていうのがわたしは大事だないかなという気がしております。例えばここにありますがけれども、これ名和中学校が3年間質問肢調査でどういう時系列が劇的に変わってきたのか、いうことでございます。例えば、国語の勉強は好きであるというのが、19年度は44.7%でした。ところが20年度先生が変わったのでしょうか、80%に広がっていますし、21年度も83%になっています。そういう続けてやっているとまた分かる面とかそういうものもあるわけでございます、まあ大山町、これを見ていただいておりますけれども、広報だいせんの11月と12月号でございますけれども、やっぱり大山町の子どもでいいところっていうのは、読書時間が2時間以上あるっていうことを堂々と答えた子どもがもう全国平均に比べてですね、だんぜん多いと。たくさん本のある町づくりも含めましていろいろやってきた、あるいは議員の皆さんにご努力いただいたおかげだろうと思っております。

それから改善しなければならぬ点っていうのが、やっぱり家庭での学習がよその県とかですね国に比べて少ない、というようなことが現実にあります。それに対してそれぞれの学校で一生懸命今取り組んでおると。家庭学習の手引きとかですね、いろいろ作りながら、というのが現状だろうと思っております。まあ小中一貫校につきましては、検討の余地っていうのは当然視野に入れながらでございますけれども、当面は今の小学校、中学校でいきたいと思っております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） さすがに急に小中一貫校と申しましてもなかなか大変だと思っております。ただ今のこの日浦小中一貫校で成功している事例で、今取り組みが、連携が始まっているということで一歩ずつというところで紹介しますけれどもできることではないかと思っ、一つはですね、小学校と中学校、一緒に遠足して20キロだそうです。小中一緒に20キロおにぎり遠足、で、「おにぎりだけ持たせてください」ということで「他に何もありません」ということで、お茶と。で、小学校1年生の親などは「20キロでおにぎりだけでなんで行かされるか」という反対もあったそうですけれども、それが凄くとてもいい授業で、結局中学校3年生のおにいちゃんがおんぶしたり、1年生をね、そういうことをして何とかできたそうです。とっても凄くそれは今、ずーと続いているいい行事だそうです、考えてみればわたしたちも名和公園に小学校1年生、6年生が1年生の手を引っ張って遠足した覚えがあります。で、それは凄く今でもその子の名前は覚えているんですけ

ども、やっぱり印象が強かったんでしょね、ですから助け合うということも出てきますし、中学校で反抗期になりますけども、自分の幼い頃を思いだしたりしてね、何かいい効果があるんじゃないかと思います。そういうのが今の連携授業の中で学習だけでなく、できていくんじゃないかと思います。

それから後、駅伝競走っていうのが町内にありますね、大山町でもあります。これも人数が減ってきてるんですけど、これは小中一緒に小学生・中学生が縦のつながりで、各地区で代表になって駅伝競走して、町内中走りまくって、で、地域の方が一生懸命応援する、そういう取り組みもあります。そういうできるところから、小中連携の取り組みを進めていってはどうかと思いますが、その点について。

それから最後、さっき全部の学校に取り組みを進めてくださいということも聞きましたけれど、そのことと二つと答弁お願いします。あ、答弁を求めます。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、教育委員長、伊澤百子君。

**○教育委員長（伊澤百子君）** ただいまの追及質問にお答えいたします。小中連携といいますのは、今おっしゃいましたようにまた伸ばして行って保小中、小中というふうにつながりができてくということは非常に大切なことだと思っておりますし、今、現に大山中学の子どもたちも所子の保育所の子どもたちと交流を図りながら、しかも単年度ではなく継続的に交流を図りながらというようなことをしております。いろんな形で町内に生まれた子どもたちが、しっかりとつながりをもちながら育てていくことは今後も非常にいいことだなというふうに思っておりますし、今名和小と名和中学校のPTAが一緒になって取り組んでおられるような事業、単独ではもうなさっていますけれど、さらに他の学校におきましても意欲的に連携しながら取り組んでいっていただくよう、またわたしたちもいろんな形で指導させていただきたいというふうに思っております。これでよろしいでしょうか。

**○議員（9番 吉原美智恵君）** 了解しました。

**○議長（荒松廣志君）** 暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 5 分 休憩

午後 4 時 4 分 再開

**○議長（荒松廣志君）** 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。次の18番西山議員さんの一般質問で、本日の一般質問は、終了し、次の鹿島議員さんの一般質問は、明日継続して行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（荒松廣君）** それでは一般質問を継続いたします。18番 西山富三郎君。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 本日は、トップバッターだとか4番バッターだとか7番バッターとかでそれぞれ活躍したようですが、私は相撲とりでしたので、

大山場所 2 日目もいよいよ千秋楽でございます。土俵場がっぷり 4 つに組んで、角逐を展開し、テレビ機軸の皆さんにも喜んでいただきたいと思いますと考えております。国信で相撲とったり、坊領で相撲とったり、御崎で相撲とったことも思いだしながら質問をいたします。

今回は 2 問質問いたします。時間の制約もありますので、議事進行に協力したいと思っております。ご静聴をお願いします。

1 つ、住民と自治体について、民主主義社会では、個人や企業では解決できない公共領域について、町民はその問題解決を政府（国、自治体）に委ねる仕組みをとっています。そして、いわゆる公共政策の対価として税金を負担し、その税の使い方や公共政策の在り方について町民は参加しコントロールする仕組みになっています。政府（国、自治体）と町民は信頼関係によって成り立っています。とはいえ、その信頼関係が崩れ、行政への不信が強まることも少なくありません。公務員の不祥事や汚職であります。厳に慎むべきであります。

さて、町長就任以来 8 ヶ月余り、行政の責任とは何であると考えておられますか。

次に、町民の信託にどう応えられますか。

次に、町民は自治体を監視しています。集落間と行政において、信頼関係が崩れるような現象はありませんか。

町長就任以来、集落、団体、企業、その他の機関とどのような懇談会を行いましたか。その中で、まちづくりの動きをトータルな視点から潮流をどう受け止めていますか。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 西山議員さんの「住民と統制と責任」についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

一つ目でございます住民と自治体ということで、町長就任 8 カ月、行政の責任とは何かということについてでございます。

行政の執行機能を任された私や多くの職員が、町民から託された任務を果たす責務であると思っております。果たせなかった場合にそれを説明する責務もございまして、説明できなかった場合に制裁を受ける責任も含まれるという具合に考えているところでございます。

次に町民の信託にどう答えるかということでございます。4 月の町長選挙で、町政を任せさせていただくこととなりまして、今後の 4 年間、町民の皆様のご意見や要望を十分に反映させていくその町政運営を進めてまいりたいと考えているところでございます。政権交替もありまして、その裏づけとなります財源、これが不透明な中ではありますが、国の施策の情報を適確に捉えて町政に反映できるよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

町民は常に自治体を監視している。集落間と行政について、信頼関係が崩れるような現象はないかということでございます。これにつきましては、前町政で進められる予定でありました地域自治組織の育成という面で、取り組みという面で町内の自治会長さん、区長さんまたまちづくり推進員さんの足止めを、時間をかけてしまっているという場面がございます。この点につきましては、非常に私の申し訳ないところでございまして、改めてそのお詫びを申し上げるところでございます。

そしてまず私は、10月にまちづくり研修会を開催しましたところから、集落に軸足を置いたまちづくりからスタートするため、集落の健康診断、いわゆるワークショップを区長さんやまちづくり推進員さんのお力をいただいて、住民視点でのまちづくり、村づくりに取り組みを進めてまいりたいと思っているところでございますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

町長就任以来、集落、団体、企業、その他の機関とどのような懇談会を行ったかということでございます。就任以来、まず町内のいろいろな団体の総会であったり、会合であったり出席を、現場の方に出掛けさせていただきました。そして多くの町内でのイベント等にも参加をさせてもらったところでございます。そして幅広い町民の皆さん方との接する機会をいただき、8カ月という短い時間ではございますけれども、いろいろな意見、生の声、そして活動の内容等々について少しずつ把握ができたという具合に思っておるところでございます。また、出前講座としましては、町の婦人会との懇談会を持たせていただいたりもしております。それから8月から10月にかけて、内部の状況を把握するために、庁内各課の職員との懇談会、意見交換をしてまいったところでございます。

また企業関係でございますが、7月の下旬に関西地区での誘致企業の方々への本社まわり、8月下旬から9月上旬にかけて、サポーターズ企業交流会や県、鳥取県ファンの集い、また東京県人会への参加、先月にはだいせんファンクラブ東京での交流会を開催して、新しい大山町の活性化に向けた様々な取り組みについて展開をしているところでございます。

まちづくりの動きをトータルな視点から潮流をどう受け止めているかという件でございますが、先ほど申し上げました住民視点の町づくり、村づくり、その健康診断の取り組みに加えまして、大山恵みの里計画の具体的展開をしていく中で、観光交流センター、そして来年開業予定の農産物処理加工施設、これがこれからの大山町を元気にしていく、活性化していく各施設として機能するというところで、特に本町の基幹産業である農林水産業の意欲的な生産活動につながっていくものと考えておりますし、そうなるよう地域活性に向け、私の最重要課題として捕らえ、進めていきたいと考えているところでございます。以上、答弁に変えさせていただきます。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 議長。



○議長（荒松廣志君） 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） 町長に就任されまして8カ月余り、森田さんの、森田町長のカラー、いわゆるペースペクティブといいます道案内をされましたかということを知りたいと思います、8カ月の。つまり、あなたはあなたの政策をもっています。種を蒔きます。種を蒔けば発芽します。葉が成長してきます。つぼみが出ます。開花します。1 2 3 4 5の段階はとて1年ではできません。あなたの任期をかけて行わなければなりません、将来を展望した町づくりの基盤だと思います。どこかの部落とか、どこかの団体等、町全体にあなたのそういうペースペクティブ、道しるべというふうなものは種を蒔かれましたか。これが1点です。

で、2点目。行政の責任です。簡単に答えてありますがね、責任というのは、町や役場の人と住民との間の契約が責任です。責任です。それでですね、住民のことを任事者、事を任せる者と書くんですよ、任事者、町民は町長や役場の人に仕事を委任しています。諸遊議員は信頼と言いましたが、信託、私は信託という言葉を使いましょう。信託しておるといのは、任事者があなた方に行政責任を任せておるといことなんですね。で、その責任の所在は役場と住民との関係にある。それで住民が本人であつた方が代理者なんですね。住民の仕事をあなた方が代理をやってこれ行政の責任ですよ。この認識はあるんですか。

そうした場ですね、ちょっと答弁にもありましたですけども簡単ですから4つの類型があります。任務的責任です。たとえば教育委員会が学校が古くなっておればですね、調査をして直しましょうといのは、任務的な責任、当然任務的。それから応答的責任といのは住民の要望があるでしょう。これ応答的責任、そして弁明的責任といのがありますね。うまくいってるときはいいけれども、なんでだろう、どうでだろうといことがたぶんあると思っています。住民には住民の不満も不足もあると思います。弁明的な責任をしなけりゃあなりません。そして汚職とか住民に背いた場合は、制裁的責任があります。この4つが行政の責任です。行政の責任ですね。それであなた方はね、問題解決者なんです。問題解決者、ですから行政責任の類型において、この町長就任以来どう感じていますか。

それから町民の信託にどう答えるかということです。確かにマニフェストは大事です。マニフェストは守らなければなりません。しかし私はですね、リーダーの条件といのはね、人柄だと思ふんです。人柄だと思ふんですね。町長は人柄がいい、役場の職員は非常に筋がいいと、あの人たちとならがつぷり4つに組んで行政に取り組めるかといあなた方のパーソナリティー、トップマネジメント、これがリーダーの条件だと思ふですよ。そういうやっぱりリーダーといのは常にあるべき姿を求めて人間に対する関心、好奇心が旺盛で、ここが大事です。いやしくない、いやしくない大局をつかむ力、これがですね、リーダーとしてのトップ像の姿だと

思います。私は長い経験の中から、多くの町長と付き合ってきました。呑舟の魚、支流に流れず、支流に泳がずというような町長もありました。カミソリのようにです、切れる町長もいました。ある同僚議員は、「富さん、あんたはカミソリみたいによう切れるけどな、カミソリじゃあ木は切れんぞ」と言った人がありますけども呑舟の魚支流に流れず、このようなことは、町長特色としてですね、考えてきたことはありますか。

それからですね、やっぱり高邁な志を抱く人物であって欲しい、問題解決をですねする町長であって欲しいと町民は願い、私もそう思いますが、あるべき町長像はどうお考えですか。

それからですね、186集落あるんですか。苦情も、168、168、苦情もあるでしょう。住民からの要望もあるでしょう。ここから逃げたりせずにですね、がっぷりと、がっぷりと組んでですね、行政を進めて欲しいと思いましょ。それでね、やっぱり懇談会の中からどんなお話が出ましたか。行政環境は変化しておりますね。行政環境は変化します。人口減少、構造改革、官から民への移管、ね、安心安全の町づくり、美しい町づくり、美しい農村づくり、子や孫に誇れる町づくり、このようなことは提案されていると思いますし、伝統文化とか、芸術とか、学習とか、ソフト面も出てくると思います。町民は教育プランナーであり福祉プランナーであり、まちづくりプランナーです。アウトプットしたり、インプットした懇談会等で潮流をあなたは農産加工施設に絞って答弁をしておりますが、トータルな潮流は他には見えませんか。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** はい。とってもむずかしい質問のように、感じておりますけれど、精一杯答えさせていただきたいと思っておりますので、不十分なところはご容赦願いたいと思っております。

まず、一つ目に種まきはという話がございました。私も農業に関わった人間でございまして、種まきをして、それが発芽をして、大きく成長して実っていくということの中で同じ思いを感じておるところでございしますが、種を蒔く前にやはり土を作るというところが私は必要だろうということを常々感じておりまして、森田カラーということについていろいろとご指摘をいただいておりますけども、現状を把握したり、あるいは職員の皆さんとの交流であったり、意見交換であったり、お互いのふれ合いの感じ方であったり、そういったところから、することがまず必要だろうというような感じを持ちながら今日までまいっております。その中で、加工所をどのように取り組んでいくかという捉え方、いろいろと議員の皆さんの方から手法についてご指摘もありますけれども、私なりの種まきのやり方で、この加工所に取り組みをしておるところでもございまして、また教育委員会の方でも現在保育所の

方の取り組みを一生懸命していただいておりますけども、これも先般の一般質問いただく中で、就学前までの子育てが今本当に重要であるという思いを伝えさせていただき、教育委員会と同じ思いの中で、その取り組みをまず10園の保育所、保護者の方を対象にして、よーいどんでスタートをしてもらったというような経過もございます。これも地区によって、当然早いスピード温度差もあるわけですが、同じ土俵の中からのスタートということでいろいろな形の目が芽生えてくるものという具合に思っておるところでございます。まあ集落のこのたびの健康診断ということで、老若男女たくさんの方々に自分の村はどうなんだろうかということをしていろいろと意見を出し合ってもらって、われわれの村は、町は、自分たちのいろいろな提案の中から考え方の中から現状を把握してやっていこうやということでの、このたびその種を蒔かせてもらったところでございます。これがきちっと発芽をし、大きく実っていくにはたくさんの方々のお力、農業で言いますれば、生産者の方々のお力添えがなければ実っていかないものだなと思っております。町内の集落168ございますけれども、全てが同じように展開していくことはないと思っておりますけれども、それぞれの村の特色あるわけでございますけれども、まずそういった形から種を蒔かせてもらって住民の視点での町づくり、村づくりが芽生えていきたいなと、そういう思いでおるところでございます。

いろいろとございますけれども、次に2つ目の町長が問題を解決するものであると、どう感じているかということでございまして、さまざまな、4月就任させていただいてから、これまでのいろいろな取り組みを点検する中で、たくさんの課題を、あるということを確認しております。今その課題解決に向けて、職員、そして関係者の方々と協議をしながら1歩1歩、その着実な解決に向けての取り組みをしているというところがございますので、表にどうやってるという具合には映らないかもしれませんが、一生懸命、町のさまざまな各担当課でのテーマについて取り組みを進めておるところでございます。

それから3つ目にリーダーの条件ということで、人柄ということがございました。おっしゃいます西山議員さんの人物像に近づくように精一杯努力してまいりたいと思っておるところでございます。人柄は自分の方からどうのこうのというよりも、周りから評価をされることでございますので、精一杯自分なりに一生懸命皆さん方のご質問にも自分なりに精一杯答えさせてもらってると思っておりますし、これからの取り組みについても自分なりの精一杯を皆さん方に感じていただきたいなと思っておるところでございます。

それから4つ目に、問題解決する町長であるべきということでございまして、先ほどの件と重複すると思っておりますけれども、いろいろなたくさんのテーマがございます。ただこれは町長一人で解決できる問題ではございません。執行部の担当課職員の知

恵や取り組みをいただきながら出しながら、そしてそれについて議員の皆さん方のご意見があるいはご指摘や提案やそれがあってお互いに方向性が一致してこそ実っていくものと解決していくものと思っておりますので、執行部の方、一生懸命取り組みを進めてまいりますので、議員の皆さん方の方のまた解決に向けてのご理解、ご支援を賜りたいと思います。

そして5つ目であります168集落苦情要望があるが、しっかりとやれということでございます。懇談会等々でどうだったかということでございますけれども、まあこれまで述べましたようにさまざまな課題は当然あるわけでございますけれど、集落からもさまざまな提案があつたりすると思います。ただ私が望みたいなどと思っておりますのは、個々お一人おひとりの意見ということよりも、グループの意見であつたり集落の意見であつたり、いろいろ意見を出し合っていく中で出てきた相違というものがわたしは一番大切なものだろうと思っております、そのような視点の中で様々な苦情であつたり要望について検討し、取り組んでいきたい。そして住民の皆さんとの本当に身近な行政として役場として取り組みができたかなと思っておりますので、これからもご理解ご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） この項では最後に企業のことについて触れておきたいと思いますがね、企業がもう少し公共精神があつてほしいなどと思いませんか。企業に、逆にいうと企業にどの程度のですね、公共精神が蓄積されていると思っておりますか。

それから私の友達がこの頃話しますとね、20人ぐらいの人がまちづくりに対して意見を述べようというグループを作ろうとしているそうですね。いいことだと思います。NPOとかNGOとかいろいろあるんですけどね。そういうグループがあると思います。そのようなグループに呼ばれて意見を聞いたことがありますか。またあなたはシンクタンクを、あなたも東京農大出身ですから、農大の教師とかいろいろな人もおられるでしょうけれど、あなたを取り巻くシンクタンクの要請は考えておられますか。形成だね。形成。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 一番目の企業の公共精神ということでございます。難しくてちょっと答えができかねるかなと思います。

○議員（18番 西山富三郎君） まあ、いいですよ。

○町長（森田増範君） いいですか。はい。次にグループの方との意見交換があつたかということでございますけれども、NPOとかそういった母体が町内にござい

ませんので、今のところそういったNPO辺りとの会合は持っていないというところでございます。

そして、シンクタンクはということでございますけれど、シンクタンクになるものができれば、またそれはいいことかなと思いますけれど、今の段階ではそのような思いというものについて取り組みについてもやって全く進めておらないということでございます。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 議長。

**○議長（荒松廣志君）** 西山富三郎君。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 次に進みます。これからの人事政策ということでありまして。公務員改革をどう進めますか。側面をどうとらえていますか。人事政策の視点は。意識行動の視点はどのように取り組んでおられますか。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長 森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 西山議員さんの2つ目の質問でございます、人事政策について、公務員改革をどう進めるか。側面をどうとらえているかということでございます。前段の文書が非常に短いものですからご要望に答え、求めておられるものに答えられるかという、ちょっと自信がございませんけれどもお答えをさせていただきたいと思っております。

改革の側面としまして、一つとして制度自体の改革、二つ目に制度の運用に関する改革、そして三つ目に、公務員自身の意識、行動の改革の3つがあると言われておるところでございます。制度を改正することは法律の改正を伴うことでありまして、自治体単独で取り組める課題ではないと思っております。

ここ最近の公務員を取り巻く潮流としては、「年功序列主義」から「能力・業績主義」への移行でございます。

本町におきましては、職員の人事考課をここ数年、試行という形で進めてきておりましたけれども、平成22年度からはまず勤勉手当への反映、さらには昇給昇任への拡大を考えていきたいという具合に思っているところでございます。

人事政策の視点はということで、まず一つに個々の職員に着目をし、職員一人ひとりの能力を活かす人事であり、二つ目に若い力を活かし、中高年の知恵と経験を活用する人事であり、また三つ目には、職員個々のコスト意識の涵養、四つ目に公務員としての誇り、士気とモラルの向上、五つ目に、努力したものが報われ、努力しない者との差がでる処遇、このような視点が必要ではないかと思っているところでございます。

そして意識行動の改革はということでございますが、一つ目に自分の仕事の殻をつくり、担当業務以外はそっぽを向く。二つ目に意思決定が遅くて、事務処理がノロノロしていないか。三つ目に、コスト意識がなく、公私混同の行動が目立たない

か。四つ目に、本当に給与相当分の、フルパワーで働いているか。5つ目に町民を向いて、町民の方々を向いた仕事をしているか。などの視点でとらえて、いわゆる「お役所仕事」の払拭をして、意志決定の迅速化、時間外勤務の縮減、能率よく仕事を進めた職員のプラス評価、そうしたことをしていくことではないかと思っております。

3町合併後におきまして、いろいろな改革が進められてきていると思っておりますけれども、職員意識改革、レベルアップに向けて、今後私に任された期間、町民の方々へのサービス、福祉の向上のために更なる改革を進めてまいりたいと思っておりますので、これからもいろいろとご支援、アドバイス賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 議長。

**○議長（荒松廣志君）** 西山富三郎君。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 3つの側面を答弁されましたから、私もその通りだと思います。そのことをですね、着実に行うことができますね、大事だと思っております。それでね、人事政策にはね、昇任ばかりでなく、降格もあってもいいと思うですよ。どんどんどんどんね、はい係長から課長補佐、課長になるんじゃないかと、課長が課長補佐になってもいいしね、課長補佐が係長になってもいいしね、そういうことだって人事政策だと思いますよ。そう思いますか。

それからですね、定年の方もここに何人かおられるそうですけども、よく定年の挨拶にですね、「大過なく過ごさせていただきました」という挨拶をしますが、謙虚に言っていると思っておりますけども、悲喜こもごもの40年でね、人生職務大変だったと思いますよ。大過なくなんていうのは当たっていません。起伏に富んだ職務だったと思うんですね。大過なく過ごしたなんて、大過なく過ごせる行政なんていうのがあるんですか。ないですわ、人事政策だってありませんよ。注意してくださいよ。大過なく過ごすだなんて、とんでもない、ね。そこでね、やっぱりその、人事ですからお金が付きものですわ、お金が。これはね、仕事に、あなた方が仕事をされるから給料をもらっておるわけですよ。仕事ができないのに給料をもらえませんか。仕事のできんものは戻そうかという具合のね、気持ちを持たないかんと思っていますよ。本当ですよ、研修会なんかに行っておったらね、この間県の議長会の研修会で講師先生が言っていました。役場の職員がその先生のですね講演を聴いておっぴねむりをしておったんだそうです。いねむりをしておった職員を呼んで、「あなたは、あなたのお金で来たのか、公費で来たのか」と聞いたら、「公費で来ました」「町長さんや町民に対して失礼じゃないですか」と言ったら涙を流して謝ったと、それぐらい公務員の皆さんがですね、根性をもっておらないかんですよ。過去に研修会に行っておってですね、他の本を読んだり、ぶらぶらしておった人もいたんですね。仕

事の対価として報酬がもらえているということを考えなければなりません。

それからね、時間がないので、今日は早く次の会もあるようですので、簡単にいきますけどね、公務員の行動革命はそれでいいでしょう。お役所仕事というのはですね、ここで確認しておきましょう。お役所仕事というのはですね、起案文書などが、改善されなかったり、意思決定が遅れたり、残業ばかりしておったり、ね、勤務時間内です、仕事を仕上げるというプラス思考システムがですね、欠けておる、仕事のがのろのろしてるというのが、お役所仕事なんです。

それからね、もう一つ言っておきましょう。役場はね、縦割り意識が強いんですね。人権推進課は人権推進課、産業課は産業課、建設課は建設課、これ、たこつぼ意識っていうんですよ。課長会等で、課長会等のはですね、課長等の政策議論があるんですか。今議会の方は議会改革のはですね、議員の討議を含めようということで、その討議の打ち合わせがあるからわたしは早くやめようというのですね。課長会等ではですね、町の政策に対してですね、議論討論があってますか。

それからもうちょっと、インセンティブっていいですか、目的・目標達成のための刺激、奨励金、ね、町長あなたはインセンティブっていうふうなものを考えたらどうですか。まあ、この程度にしておきます。

**○議長（荒松廣志君）** 答弁、町長 森田増範君。

**○町長（森田増範君）** えー、横文字が入りましてちょっと理解ができないところがありまして、あとで日本語でお願い申し上げたいと思います。まず縦割り意識ということについての課長会ということについて政策的な議論等があるかということでございますけれど、当然、それぞれの担当課の方から当面する問題等の提示もございますし、まあこういったことについてどうなんだろうかという意見等々の交換もあるわけでございます。細かなところにつきましては、所管する総務課長の方からも少し述べさせてもらいたいと思います。それから横文字でしゃべられましたなんでもございましたかいね、日本語で言いますと。（「刺激とか、報償とかね、そういう意味です。」というものあり）ちょっと難しくて答えができませんけど、ご容赦願いたいと思います。

**○総務課長（田中 豊君）** 議長。

**○議長（荒松廣志君）** 総務課長、田中 豊君。

**○総務課長（田中 豊君）** 人事政策の中で降格制度もあってもよいではないかということでございますが、合併後にですね、降格ということが1回ございましたので、ないということではありません。降格制度を設けておるという実態でございます。

それと政策協議でございますが、まあ通常管理職、連絡会議というようなことで意識しておるかと思いますが、重要課題については特に全員ということではありませんけれども、その政策に絞っての会合は適宜開催をしておるという実態でありま

す。以上であります。

○議員（１８番 西山富三郎君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 西山富三郎君。

○議員（１８番 西山富三郎君） これから先は水が入りますので終わります。

---

### 散会報告

○議長（荒松廣志君） 西山議員さんのご協力により予定時刻までに終了しました。ありがとうございました。

以上で本日の日程は終了いたしました。次回は明日１２月１５日に本会議を再開いたします。引き続き一般質問を行いますので、定刻９時３０分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

---

午後４時４５分 散会